

## 支えあい・関わりあう地域に向けて 区民アンケート調査結果



**東松下町町会会長 佐藤嘉純さん**  
餅つきは大事な地域の季節行事。長く続けていきたいですね。大人から子どもまで、ふだん地域との関わりが少ない人も参加しやすい行事です。準備は大変ですが、災害時などを考えるとこうした地域のつながりが、とても大切なのではないのでしょうか。

▲みんなで一緒に楽しく餅つき(東松下町町会)

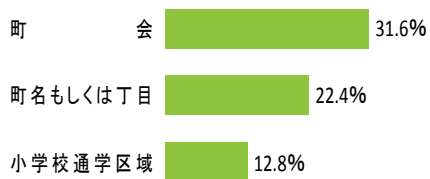
区は、区民や地域に関わる方が、地域の実情を踏まえつつ、主体的に課題解決に向けた取り組みができる環境づくりを目指す「コミュニティ施策の一元的推進」事業の検討を進めています。  
昨年8月、区民の日常生活における地域との関わり状況や、区の施策に対する意見・要望等を把握するため、区民アンケート調査を行い、今回結果がまとまりました(4面に関連記事)。  
**問合せ** コミュニティ振興課 ☎5211-4180

### 「地域」と言えば町会 課題は防犯・防災

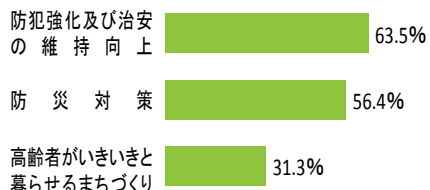
「地域」としてイメージする範囲は「町会」が31.6%と最も高く、次いで「町名もしくは丁目」が22.4%で、半数以上の方が地域を町単位で意識していることがわかりました。

また、地域の課題については「防犯強化及び治安の維持向上」が最も高く63.5%、次いで「防災対策」が56.4%と、防犯・防災に関することを課題として促していることがわかりました。

【地域範囲のイメージ】



【地域の課題(3つまで回答可能)】



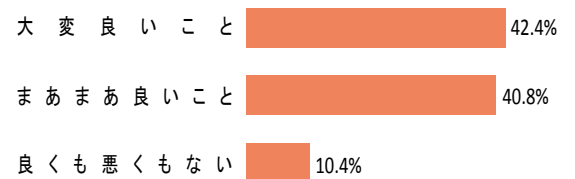
(いずれも上位3項目を抜粋)

### 地域の方々との関わりに 前向き

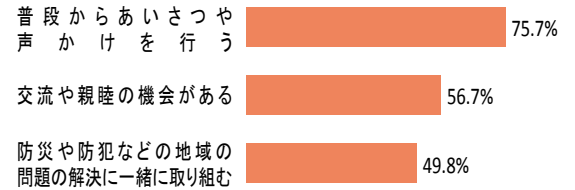
日常生活で地域の方々との関わりを持つことは「大変良いこと(42.4%)」「まあまあ良いこと(40.8%)」と、8割強の方が良い印象を持っていることがわかりました。

また、どのようなことをすれば地域と関わりやすくなるかについて聞いたところ「普段からあいさつや声かけを行う(75.7%)」「交流や親睦の機会がある(56.7%)」「防災や防犯などの地域の課題の解決と一緒に取り組む(49.8%)」といった、普段からのあいさつや親睦の機会が重要と考えていることがわかりました。

【地域の方々との関わりを持つことについて】



【地域の方々との関わりやすくなるためにすること(3つまで回答可能)】



(いずれも上位3項目を抜粋)

## 映像広報「わがまち千代田」最新号情報 + ユーチューブチャンネルを開設

問合せ 広報広聴課 ☎5211-4174

### にぎわいが集まる「丸の内界隈を巡る旅」

#### 映像広報「わがまち千代田」374号

1日の中でさまざまな顔を魅せる丸の内界隈。そんな丸の内の魅力を、一挙大公開します。

■ TV放送  
MXTV(東京メトロポリタンテレビ・9チャンネル(092ch))

1月26日(日)9時45分~

TCN(東京ケーブルネットワーク・11チャンネル)

1月27日(月)~2月2日(日)毎日6回(※)



※区のホームページ等でも1月27日(月)からご覧になれます。

\* 6時・9時・12時30分・16時30分・18時・21時30分

### 千代田区公式ユーチューブチャンネル

千代田区公式チャンネル

検索



パソコンやスマートフォンで  
ご覧ください!

# 平成25年分確定申告お早めに

- ◆ 所得税 2月17日(月)～3月17日(月)
- ◆ 贈与税 2月3日(月)～3月17日(月)
- ◆ 個人事業者の消費税・地方消費税

3月31日(月)まで

確定申告書は早めに提出してください。申告書の作成は、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)の「確定申告書等作成コーナー」をご利用ください。

## 申告等が必要な方

- ① 神田税務署 ☎32211-6011
- ② 麹町税務署 ☎3294-4811

## 所得税の申告

▼平成25年分の各種所得金額の合計額から、基礎控除などの所得控除を差し引いた金額を基に計算した税額が、配当控除額を超える方

※日本の居住者(永住者は、所得の生じた場所が国の内外を問わず、すべての所得について申告する必要があります)

▼給与所得があり①～⑥いずれかに該当する方

- ① 給与収入金額が2千万円を超える方
- ② 給与を1か所から受けていて、各種の所得金額(給与所得、退職所得を除く)の合計額が20万円を超える方
- ③ 給与を2か所以上から受けていて、年末調整されなかった給与の収入金額と、各種の所得金額(給与所得、退職所得を除く)との合計額が20万円を超える方
- ④ 同族会社の役員やその親族などで、その同族会社からの給与のほかに、貸付金の利子、店舗・工場などの賃貸料、機

械・器具などの使用料等の支払いを受けた方

⑤ 給与について災害減免法により、源泉徴収税額の徴収猶予や還付を受けた方

⑥ 在日の外国公館に勤務する方や家事使用人などで、給与の支払いを受ける際に源泉徴収されない方

▼公的年金等に係る雑所得のみで、その金額が所得控除額を超える方

※公的年金等の収入金額の合計額が40万円以下で、かつ公的年金等の雑所得以外の所得金額が20万円以下の場合、所得税の申告は必要ありません(住民税の申告は必要)

▼源泉徴収されない退職所得のある方

※東日本大震災により住宅や家財などに被害を受けた方は、所得税の全部または一部を軽減することがあります。

※個人が特定寄附金に該当する義援金等を支出した場合は、寄附金控除の対象になります。

▼上場株式等に係る譲渡損失と配当所得との損益通算・繰越控除の特例を受ける方

▼土地や建物の譲渡所得がある方

※所得金額の合計額(退職所得を除く)が2千万円を超える方は「財産及び債務の明細書」の提出が必要です。

※東日本大震災により住宅や家財などに被害を受けた方は、所得税の全部または一部を軽減することがあります。

※個人が特定寄附金に該当する義援金等を支出した場合は、寄附金控除の対象になります。

▼贈与税の申告

平成25年中に個人から財産の贈与を受け、財産の価額の合

計額が10万円を超える方および「相続時精算課税」を選択した方

▼個人事業者の消費税・地方消費税の申告

基準期間(平成23年分)の課税売上高が1千万円を超える、または、消費税課税事業者選択届出書を提出している方

法定調査・給与支払報告書の提出

平成25年中に給与や報酬等を支払った法人・個人事業者

提出物・提出先

- ① 法定調査と合計表 税務署
- ② e-TaxやCD・DVD等での提出もできます。

③ 給与支払報告書・特別徴収票 受給者が平成26年1月1日現在住所を有する区市町村

提出期限 1月31日(金)

申告書の作成・提出

国税の電子申告・納税システム(e-Tax)

インターネットで国税の申告書の作成・提出

記帳・帳簿等の保存制度 対象者が拡大されました

今年1月から、個人で事業や不動産貸付等を行うすべての方に記帳と帳簿等の保存が必要になりました。所得税の申告の必要がない方も対象です。

詳しくは、国税庁のホームページを閲覧するか、税務署にお問い合わせください。

贈与税の申告が便利に

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作成したデータを、e-Taxで送信して申告できます。

申告書作成・提出会場

とき 2月12日(水)～3月17日(月)

(土・日・祝日を除く)2月23日(日)・3月2日(日)は開場

※受付時間は8時30分～16時(提出は17時まで)

※相談時間は9時15分～17時

会場 東京国税局(大手町1-3-3 大手町合同庁舎3号館1階共用講堂)

内容

- ① パソコンによる申告書作成
- ② 税務署員と税理士による申告書作成の相談
- ③ e-Taxによる申告
- ④ 申告書の提出(納税地が千代田区内の場合)

※麹町税務署・神田税務署には設置していません(申告書の提出は、土・日・祝日を除き受付)。

国外財産調査書の提出が義務付けられました

平成25年12月31日時点で、5千万円を超える国外財産を有する方に「国外財産調査書」の提出が義務付けられました。

提出先 住所地等を管轄する税務署

※e-Taxでも提出できます。

提出期限 3月17日(月)

確定申告の時期を控え、にせ税理士・にせ税理士法人には特

告・納税ができます。詳しくは、e-Taxのホームページ(<http://www.e-tax.nta.go.jp>)をご覧ください。

▼所得税の申告時のメリット

- ・添付書類の提出が省略できる
- ・還付にかかる時間が3週間程度に短縮される

▼贈与税の申告が便利に

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作成したデータを、e-Taxで送信して申告できます。

申告書作成・提出会場

とき 2月12日(水)～3月17日(月)

(土・日・祝日を除く)2月23日(日)・3月2日(日)は開場

※受付時間は8時30分～16時(提出は17時まで)

※相談時間は9時15分～17時

会場 東京国税局(大手町1-3-3 大手町合同庁舎3号館1階共用講堂)

内容

- ① パソコンによる申告書作成
- ② 税務署員と税理士による申告書作成の相談
- ③ e-Taxによる申告
- ④ 申告書の提出(納税地が千代田区内の場合)

※麹町税務署・神田税務署には設置していません(申告書の提出は、土・日・祝日を除き受付)。

確定申告センター

税理士がパソコンによる所得税(譲渡所得を除く)および個人事業者の消費税の申告書の作成についてアドバイスします。

※外部記録媒体(USBメモリ等)は使用できません。

※住所に関わらず利用できます。提出した申告書等は、それぞれの住所地(納税地)を管轄する税務署へ送付します。

左表のとおり無料相談を行います(譲渡所得、贈与税を除く)。

税理士に申告書作成を依頼している方はご遠慮ください。

申告書作成・提出会場

とき 2月6日(木)～3月17日(月)

9時15分～17時(土・日・祝日を除く)

会場 アクアプラザ(新宿区西新宿6-5-1 新宿アイランド地下1階)

※外部記録媒体(USBメモリ等)は使用できません。

※住所に関わらず利用できます。提出した申告書等は、それぞれの住所地(納税地)を管轄する税務署へ送付します。

にせ税理士にご注意を

税理士資格のない者が、税務相談・税務書類の作成・税務代理をすることは、法律で禁じられています。また、専門的知識が欠けている等のため依頼者(納税者)が損害を被るおそれがあります。

確定申告の時期を控え、にせ税理士・にせ税理士法人には特

▼税理士による無料相談の日程等 ◎の表示がある会場は e-Tax に対応

とき	会場	最寄り駅
2月3日(月)～7日(金) 11時～20時	◎丸の内線東京駅改札前新丸の内ビル側地下通路(行幸通り地下)	東京
2月12日(水)～14日(金) 10時～16時	◎パレスサイドビル(一ツ橋1-1-1)	竹橋
2月17日(月)～19日(水) 10時～17時	東西線九段下駅事務室前通路(1～4番出口側)	九段下
2月17日(月)～20日(木) 10時～15時	◎JR秋葉原駅昭和通り口改札内2階コンコース(入場券等が必要)	秋葉原
2月20日(木)・21日(金) 10時～16時	◎飯田橋セントラルプラザ区境ホール(飯田橋4-10-1)	飯田橋
2月21日(金) 10時～15時	JR神田駅	神田
2月24日(月)～26日(水) 10時～17時	◎主婦会館プラザエフ(六番町15)	四ツ谷
3月5日(水)～7日(金) 9時30分～16時30分	◎東京税理士会麹町支部事務所(九段北1-3-6 セイキビル3階)	九段下
2月17日(月)～3月17日(月) 9時15分～17時(土・日曜を除く)	◎東京国税局(大手町1-3-3 大手町合同庁舎3号館1階共用講堂)	大手町 竹橋

にせ税理士にご注意を

税理士資格のない者が、税務相談・税務書類の作成・税務代理をすることは、法律で禁じられています。また、専門的知識が欠けている等のため依頼者(納税者)が損害を被るおそれがあります。

確定申告の時期を控え、にせ税理士・にせ税理士法人には特

広告

140th Anniversary

## 大手町に新しい、情報発信拠点。

新しくなった「読売新聞ビル」は、高度の耐震・防災性能を備え、環境にも配慮した日本で最先端の情報発信拠点です。大手町のランドマークとなる新ビルには、誰でも利用できる医療機関「読売クリニック」、写真展や企画展を無料で楽しめる「よみうりギャラリー」、そして、コンサートや演劇、落語会など様々なイベントが開かれる「よみうり大手町ホール」(3月28日オープン。<http://yomi.otemachi-hall.com/>)もあります。ぜひお立ち寄りください。

# 読売新聞ビル

The Yomiuri Shimbun Building

読売新聞ビル6階に、1月6日開業

## 読売クリニック

Yomiuri Clinic

(保険医療機関)

診療科目  
内科、整形外科、外科、皮膚科、耳鼻咽喉科、眼科、泌尿器科、心療内科

どなたでも受診できます

ご予約・お問い合わせは、  
Tel. 03-3216-8682

東京都千代田区大手町1-7-1 Tel.03-3242-1111 (大代表)

各種控除の申告も忘れずに(2)面関連記事

主な所得控除には、社会保険料控除、医療費控除等があります。証明書や確認書など必要書類をそろえて申告してください。

社会保険料控除

平成25年1月から12月までに支払った①④の保険料は、社会保険料控除の対象です。年金から引かれている場合のほか、家族の保険料を支払った場合も対象です。

- ①国民健康保険料
②後期高齢者医療保険料
③介護保険料
④国民年金保険料

問合せ

- ①区保険年金課国民健康保険係 ☎5211-4204
②区保険年金課後期高齢者医療係 ☎5211-4206
③区高齢介護課介護保険係 ☎5211-4224
④千代田年金事務所 ☎3265-4381

国民年金保険料は控除証明書の添付を

日本年金機構は、昨年9月30日までに納付された国民年金保険料額を証明する「社会保険料控除証明書」を、1月上旬に送付しました。確定申告の際は、この証明書と10月1日以降に納付した保険料の領収書を添付してください。

問合せ 控除証明書専用ダイヤル(3月14日(金)まで)

☎0570-070-1117
※IP電話・PHSからは☎03-6700-1130(03)を省くとつながりません
※受付は、月々金曜8時30分～17時15分(月曜は19時まで)、第2土曜9時30分～16時

医療費控除(介護保険関係)

介護サービス利用料
介護保険を利用したときに支払った自己負担額には、医療費控除の対象になるものがあります。介護サービス提供事業所等が発行する利用者負担額証明書等で確認できます。

対象 ①医療系居宅サービス(訪問看護・訪問リハビリテーション・居宅療養管理指導・通所リハビリテーション・短期入所療養介護)
②前記①のサービスを併用した場合の居宅サービス(訪問介護の身体介護のみ・夜間対応型訪問介護・訪問入浴介護・通所介護・認知症対応型通所介護・短期入所生活介護・小規模多機能型居宅介護)

③介護保険施設サービス(介護費・食費・居住費。ただし、特別養護老人ホームの場合は2分の1の額)
問合せ 高齢介護課介護事業指 定係 ☎5211-4336

おむつ代

医師が発行する「おむつ使用証明書」の代わりに、区が発行する「確認書」でも医療費控除が認められます。「確認書」は、介護保険の要介護認定に使用した主治医意見書で「寝たきり状態」であり、かつ尿失禁の発生の可能性が確認できる場合に該当する方に発行します。

対象 平成24年に支払ったおむつ代の医療費控除をすでに受け、引き続き平成25年もおむつ代を支払った方
問合せ 高齢介護課介護保険係 ☎5211-4225

高齢者の障害者控除

介護認定の状況・身体状況に基づき、税法上の障害者控除や特別障害者控除を受けるための認定を受けると、認定書が発行されます。

対象 納税者自身またはその控除対象配偶者や扶養親族が65歳以上の区内在住者で「精神障害者・知的障害者または身体障害者」に該当する方
※いずれも障害者手帳等の交付を受けていない方
申請できる方 本人・親族・法定代理人・本人が代理人と定

都税 住宅用地の申告

1月1日現在、東京23区内の住宅の敷地として利用されている土地(住宅用地)は、固定資産税・都市計画税が軽減されます。次のいずれかに該当する場合は、申告が必要です。その土地の所在する区都税事務所に申告してください。

- ①住宅の新築、増築
②住宅の全部または一部取り壊し
③住宅の建て替え
④家屋、土地の用途変更
⑤災害等による住宅の滅失、損壊

個人住民税

均等割の額が変わります

「東日本大震災からの復興に關し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律」の施行に伴い、防災対策に必要な財源を確保するため、平成26年度から平成35年度までの10年間、個人住民税の均等割の額が下表のとおり変更になります。

問合せ 税務課課税係 ☎5211-4191

Table with 3 columns: 区分, 平成25年度まで, 平成26年度～平成35年度. Rows include 特別区民税均等割, 都民税均等割, 合計.

める方
※本人以外が申請する場合は、健康保険証・委任状等の申請者を確認できるものが必要です。
申請に必要なもの
・申請者のハンコ
・本人の介護保険証の写し(介護認定を受けていない場合は、障害の状況等が確認できる医師の証明書)
申請方法 郵送または直接、高齢介護課管理係(〒102-8889 段南1-2-1 区役所3階 ☎5211-4219)へ。
※申請書は、区のホームページの「高齢者に対する税法上の障害者控除」からダウンロードできます。

高額医療・高額介護合算制度
医療と介護の両保険サービスを利用して世帯の負担を軽減

表1 自己負担限度額(年額)

Table with 4 columns: 所得区分, 後期高齢者医療制度+介護保険(75歳以上の方がある世帯), 国民健康保険+介護保険(70歳~74歳の方がある世帯), 国民健康保険+介護保険(70歳未満の方がある世帯).

住民税非課税世帯II=世帯全員が住民税非課税でI以外の方
住民税非課税世帯I=世帯全員が住民税非課税で、世帯員全員の各所得が0円(年金収入のみで80万円以下)の世帯の方

表2 申請方法

- A 平成24年8月1日時点で75歳以上で、計算期間中は千代田区に住んでいた方
B 平成24年8月1日時点で75歳以上で、計算期間中に都外から千代田区に引っ越した方
C 平成24年8月1日時点で75歳以上で、計算期間中に都内から千代田区に引っ越した方
D 千代田区に住んでいて計算期間中に75歳になった方

この制度では、医療保険(後期高齢者医療制度、国民健康保険、社会保険など)ごとの世帯単位として、1年間(毎年8月～翌年7月)に支払った医療保険と介護保険の自己負担額を合算した額が、自己負担限度額(表1)を超えた場合、超えた部分の金額が、申請によりそれぞれの保険から支給されます。

※医療保険・介護保険のいずれかの自己負担額が0円の世帯は、対象になりません。
申請書等の受付
平成25年7月31日現在加入していた医療保険が窓口です。
計算対象となる期間(計算期間)
平成24年8月～平成25年7月
申請方法
東京都後期高齢者医療制度と千代田区介護保険の合算
表2のとおり。
千代田区国民健康保険と千代田区介護保険の合算
千代田区国民健康保険の加入者で支給額のある方には、2月以降に国民健康保険係から申請のお知らせを郵送しますので、申請してください。

司法書士による無料法律相談会

千代田区内に事務所を有する司法書士による夜間無料法律相談会を開催いたします。お気軽にお越し下さい。電話予約をご利用下さい。また、千代田区役所2階(区民相談室)におきまして毎月第2木曜日(午後1時から3時まで)に相談会を開催しておりますので、どうぞご利用下さい。
日時:平成26年1月31日(金)、2月28日(金) 午後6時～午後8時
会場:神保町区民館2階洋室A(神田神保町2-40)
対象:千代田区在住者及び在勤者
内容:相続、遺言、登記、会社法務、借地借家、クレジット・サラ金、貸金返還成年後見等
問合せ:東京司法書士会千代田支部・奥西 5821-2877

公開講座「認知症かな?と思ったら」

早期発見が重要です

認知症ってどんな病気か どう対応すればいいのか 認知症を専門にされている先生からお話いただきます。

- 一部 「知って役立つ認知症の話」 演者/日本医科大学武蔵小杉病院 認知症センター 北村 伸 先生
二部 「早期発見のための大切な診断方法 MRI、SPECT、PETなど」 演者/東海大学医学部専門診療学系画像診断学 准教授 橋本 順 先生
三部 「実例より学ぶ 家族が認知症になったら 私たちができる介護」 演者/ケアコンサルタント 川上 由里子 先生

開催日時 平成26年2月22日(土) 13:00~16:00(12:30 開場)

開催場所 秋葉原コンベンションホール

〒101-0021 東京都千代田区外神田1-18-13 秋葉原ダイビル2F

参加費/無料 定員/150名
締切/平成26年2月21日(金)17:30
※定員になり次第締め切らせていただきます。
申込み方法/日本アイソトープ協会ホームページ (http://www.jrias.or.jp/)よりお申し込みください。
主催 公益社団法人 日本アイソトープ協会 Japan Radiolotope Association

# 地域コミュニティに関する 区民アンケート調査結果(概要)

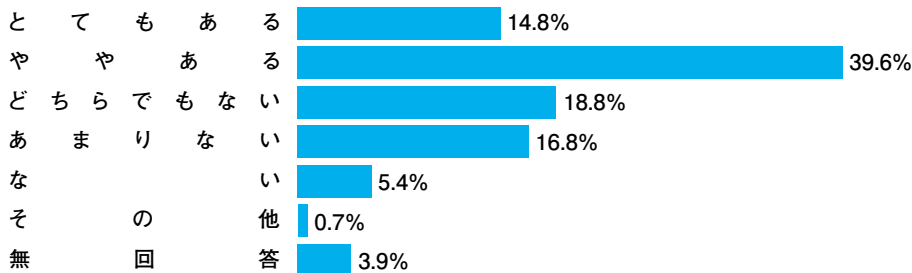
このアンケートでは「地域範囲のイメージ」「地域の課題」「地域活動団体の取り組みに対する興味・関心」「地域活動」「区に期待すること」など、約11項目について伺いました。なお調査報告書は、情報コーナー(区役所2階)、出張所および区のホームページでご覧いただけます。 **問合せ** コミュニティ振興課 ☎5211-4180

## 調査概要

対象	千代田区全域(皇居を除く)区内在住の満20歳以上の男女2,000名(国籍問わず無作為抽出)
方法	メール便配布・郵送回収
期間	8月6日～30日
回収数(率)	608 (30.4%)

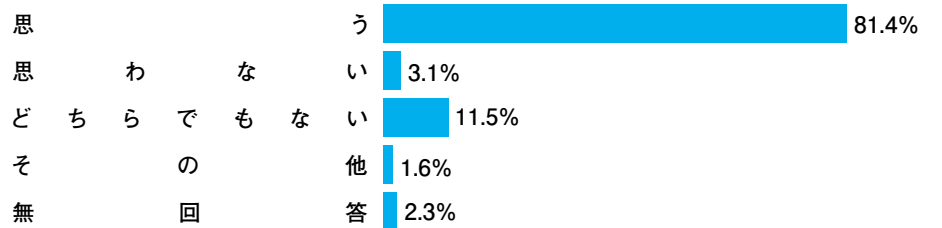
## 地域の課題解決に向けた取り組みへの関心度

町会や商店会、PTAなど、地域活動団体が進める地域の課題解決に向けた取り組みに対する興味・関心の度合いを尋ねたところ「とてもある」が14.8%、「ややある」が39.6%となり、半数以上の方が関心を持っていることがわかりました。



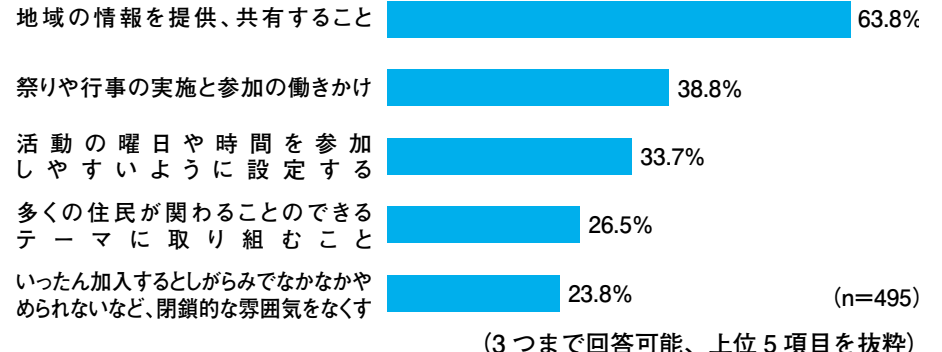
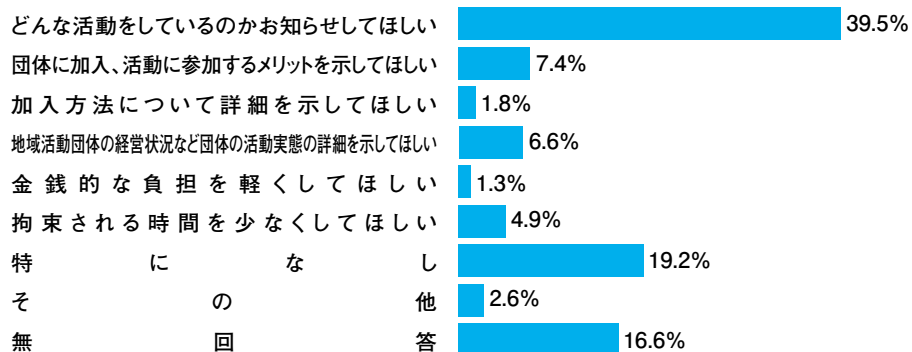
## 地域情報と団体の働きかけが重要

住んでいる地域をより良くするため地域活動を行うことが大切だと思うか尋ねたところ、大切だと「思う」が81.4%と、8割強の方が重要だと思っていることがわかりました。



## 活動の内容を知りたい

今後、地域活動団体に特に期待していることは何かを尋ねたところ「どんな活動をしているのかお知らせしてほしい」が39.5%と最も多く、4割弱の方が活動内容を知りたいと思っていることがわかりました。



▲カンボジア民族舞踊で交流

昨年12月15日、22日にカンボジアを訪問した「ちよだ地球市民ツアー」参加者12名が報告会を行います。地雷被害者へのインタビュー、支援を受けて設立された学校やスラム街にある保育所の視察、現地で活躍する国際協力ボランティアとの貴重な出会いや子どもたちとの交流などを体験しました。参加者が実際にカンボジアを訪れ、環境・貧困・平和・人権等の問題について学び、体感したことを報告します。なお参加者の感想は、広報千代田2月5日号に掲載予定です。日時 2月5日(水)18時30分～20時30分

## カンボジアで国際協力を体験 ちよだ地球市民ツアー報告会

会場 区民ホール(区役所1階) 定員 50名(申込順) ファシリテーター 山崎唯司さん(元JICA(国際協力機構)市民参加協力アドバイザー) 申込み 電話またはEメール(10面記入例参照)で国際平和・男女平等人権課 ☎5211-4165 (✉kokusaidanjo@city.chiyoda.lg.jp)。

区は「人権」や「環境」を守り、人と地球に優しい社会を築いていくため、区内の中学校・中等教育学校前期課程の生徒から標語を募集し、パネル展を開催しました。その中から、人権標語3点、環境標語12点が優秀作品として選ばれ、区長から表彰されました。



環境標語の優秀作品は、ちよだ環境カレンダー(2014年版)に掲載しているほか、いずれの標語とも区のホームページに掲載されています。

## 中学生の「人権・環境標語」 優秀作品を表彰

### 都市計画案を縦覧 (大手町地区の地域冷暖房)

区で決定する都市計画案の縦覧を次のとおり行います。区民や利害関係人は、縦覧期間中、区長宛てに意見書を提出することができます。都市計画案の種類・名称 大手町地区地域冷暖房施設の変更 ※この計画案は、大気汚染防止と環境改善を図るため、大手町地区の地域冷暖房施設に導管を新設および経路変更するとともに、新たな熱発生施設を追加するものです。縦覧・意見書の提出期間 1月20日(月)～2月3日(月)8時30分～17時(土・日曜を除く) 縦覧場所 景観・都市計画課(区役所5階) 意見書の提出方法 2月3日(月)までに、都市計画案の名称、氏名・住所(法人等の場合は、名称・代表者名・事業所の所在地)、意見を記入し、郵送消印有効または直接、景観・都市計画課 都市計画主査 〒102-8889 段南1-2-1 ☎5211-3610へ。

### スポーツ推進委員を募集

スポーツ推進委員は、スポーツに関する幅広い興味関心と深い理解があり、その振興のため、区民がスポーツに親しみ、楽しむためのお手伝いをします。主な活動は、区民スポーツ大会の企画・運営、区民体育大会の運営などです。対象 区内在住・在勤・在学または区内で活動している20歳以上65歳未満で次の①②の要件を満たす方(若干名) ①スポーツ事業(主に土・日・祝日/月1～2回程度)に専ら従事できる ②事業の企画・運営に積極的に参加・協力できる 任期 4月1日～平成28年3月31日(2年間) 報酬 月額8千円 申込み 2月28日(金)必着までに所定の申込書(文化スポーツ課・出張所で配布または区のホームページからダウンロード)を、郵送または直接文化スポーツ課スポーツ振興係 〒102-8889 段南1-2-1 区役所2階へ。 問合せ ☎5211-3627

### 地域冷暖房とは

ビルごとに設置されるボイラー、冷凍機等の熱源機器を一定の地域で地域冷暖房プラントに集約し、冷暖房や給湯用の蒸気・温水または冷水等を配管により供給するシステムです。

環境標語Ⅱ環境・温暖化対策 課事業推進係 ☎5211-4253

# いきいき ライフ



▲ポコラート全国公募展 vol.4  
審査員トークショー

## シルバー人材センター 初心者向けパソコン教室

**とき** 3月4日～25日の毎週火曜  
(全4回)午前10時～正午=①エクセルコース

3月6日～27日の毎週木曜(全4回)午前10時～正午=②パソコン入門コース・午後2時～4時=③ワードコース

**会場** シルバー人材センター交流室(西神田1-3-4西神田庁舎5階)

**定員** ①～③各コース7名(抽選)

**内容** コース①=マイクロソフト・エクセル(表計算等)の操作  
コース②=マウス・キーボード操作等  
コース③=マイクロソフト・ワード(文章作成等)の操作

※①③は基本操作ができる方に限る。

**参加費** 3,000円(教材費は別途)

**申込み** 2月25日(火)までに電話でシルバー人材センター(☎5282-3721)へ。

※申込みが定員に満たない場合は、開催を中止する場合があります。

## 囲碁・将棋ボランティアの募集

趣味を生かしたボランティアをしてみませんか。

高齢者の集まるサロンや福祉施設等で囲碁や将棋の相手を募集します。詳しくは、お問い合わせください。

**会場** 区内各サロン等

**費用** 300円～(ボランティア保険料)

※一部助成制度あり。

**申込み** 電話・ファクスまたはEメール

## 高齢者センターの催し

### 1 節分福まき会



**とき** 2月3日(月)午後1時～2時30分

**定員** 80名(先着順)

**内容** 第1部=音楽会/ラ・ラミュールによる「ハーブアンサンブル」  
第2部=豆まき

※当日直接会場へ。

### 2 豆をまいていただける方を募集

**対象** 区内在住で60歳以上の午年(うまどし)の方と90歳以上の方  
**申込み** 1月31日(金)までに電話または直接高齢者センター窓口へ。

### 3 健康運動ウィーク

高齢者センターで活動している運動系の同好会です。寒いこの時期こそ一緒に体を動かしましょう。

**とき** 右表のとおり

**対象** 60歳以上の区内在住者各回10名(申込順)

※④は5名(申込順)

**持ち物** 運動ができる服装(靴下)・タオル・飲み物

ール(10面記入例参照)でちよだボランティアセンター(〒101-0065西神田1-3-4西神田庁舎4階☎5282-3716 FAX5282-3718 ☒volunteer@chiyoda-cosw.or.jp)へ。

### 4 歯っぴーかむかむ塾

お口の健康度をチェックし、楽しくトレーニングをしましょう。



**とき** 2月22日(土)・3月12日(水)(全2回)

**会場** 西神田庁舎2階(西神田1-3-4)

**対象** おおむね65歳以上の区内在住者15名(申込順)

**講師** 中田美知子さん(歯科衛生士)

**申込み** 電話または直接淡路にここフォーエブプラザ(神田淡路町2-109 ☎5298-6018)へ。

※④は室内用運動靴も必要です。  
**申込み** 各申込締切日までに電話または直接高齢者センター窓口へ。

### 5 講演会「舞の海秀平が語る～自分らしく生きる～」

NHKの大相撲解説者・スポーツキャスターとして活躍している、舞の海秀平さん=写真=の講演会を開催します。



「楽しく、元気に、自分らしく生きる!」をテーマにお話しいただきます。ぜひご参加ください。

**とき** 2月18日(火)午後1時30分～2時30分

**対象** 60歳以上の区内在住者100名(申込順/申込時にチケットをお渡しします)

**申込み** 1月27日(月)から直接高齢者センター窓口へ。

※電話や本人以外の申込みはできません。

※高齢者センターの利用証または住所と年齢が確認できるもの(健康保険証など)をお持ちください。

—1～3いずれも—

**会場・問合せ** 高齢者センター(神田神保町2-20 ☎3265-3981 <午前9時～午後5時>)

	とき	内容	申込締切日
①	2月13日(木) 午前10時15分～11時45分	丹田(たんてん)呼吸法 腹式呼吸・横隔膜呼吸を学び、心と体の調子を整えます。	2月8日(土)
②	2月14日(金) 午後2時～3時30分	気功太極拳 中国古来の気功八段錦(はちだんにしき)と太極拳で心と身体(からだ)をリラックスさせます。	2月13日(木)
③	2月17日(月) 午前10時30分～正午	自彊(じきょう)術 簡単ストレッチで老化防止や肩こり解消を図ります。	2月14日(金)
④	2月18日(火) 午前10時15分～11時45分	ハッピーフィットネス ロングチューブとバーを使って筋力アップを図ります。	2月17日(月)
⑤	2月25日(火) 午後1時30分～2時30分	万華の会(ヨガ) 簡単にできるポーズで体の柔軟性を高め、心身ともに健康を目指します。	2月24日(月)

## 保健ガイド(予約制)

実施場所・問合せ 千代田保健所(九段北1-2-14) ☎5211-8161 FAX5211-8192

事業名・対象など	とき
一般精神デイケア 区内在住で心の病気のある方	2/7(金)・14(金)・21(金) 午前9時30分～午後2時30分
機能訓練 区内在住の要介護認定を受けていない20歳以上で、身体の機能維持・回復を必要としている方	2/5(水)・12(水)・26(水) 午前9時30分～11時 午後1時30分～3時 ※26日(水)は午前のみ
難病リハビリ教室(相談・指導)	2/26(水)午後1時30分～3時
在宅療養者訪問指導(保健師・理学療法士)	随時実施

## シルバートレーニングスタジオ

高齢介護課介護予防係 ☎5211-4222 ※区内在住で65歳以上の方、当日直接会場へ。

会場	曜日	とき
かんだ連雀(神田淡路町2-8-1)	月	2/3・10・17・24 午前10時～正午
富士見区民館(富士見1-6-7)	月	2/3・10・17・24 午後2時～4時
麴町区民館(麴町2-8)	火*1	2/4・18・25 午前10時～正午
いきいきプラザ一番町(一番町12)	火*1	2/4・18・25 午後1時30分～3時30分
岩本町ほほえみプラザ(岩本町2-15-3)	水	2/5・12・19・26 午前10時～正午
神保町区民館(神田神保町2-40)*2	水	2/5・12・19・26 午後1時30分～3時30分
神田児童館(外神田3-4-7昌平童夢館5階)	木	2/6・13・20・27 午前10時～正午
神田公園区民館(神田司町2-2)	木	2/6・13・20・27 午後1時30分～3時30分
富士見あんず館(富士見1-11-8)	第1・3金	2/7・21 午前10時～正午
ちよだパークサイドプラザ(神田和泉町1)	第1・3金	2/7・21 午後1時30分～3時30分
アーツ千代田3331(外神田6-11-14)	第2・4金	2/14・28 午前10時30分～11時30分
和泉橋区民館(神田佐久間町1-11)	第2・4金	2/14・28 午後1時30分～3時30分

\*1 11日は祝日のためお休みです。

\*2 12日のみ高齢者センター(神田神保町2-20)で実施します。

掲載した写真を差しあげます(一部を除く)。詳しくは、広報広聴課へ。

## はあとサロン

高齢者が気軽に立ち寄れる交流スペースです。

**対象** 60歳以上の区内在住者(申込順)  
**申込み** 前日までに、各サロンへ直接申し込むか電話またはファクス(10面記入例参照)で社会福祉協議会(☎5282-3711 FAX5282-3718)へ。

とき	内容	会場	定員・参加費
2月17日(月) 午後1時30分～3時	手作りフォトフレーム	三崎町ふれあいサロン(三崎町3-1-17)	5名 200円
2月20日(木) 午後1時～	食事会「まぐろ問屋」	ジロールはあとサロン(神田佐久間町3-16-6)	15名 1,000円
2月21日(金) 午前11時30分～午後1時	右脳いきいきアート	一番町はあとサロン(一番町12)	5名 無料
2月22日(土) 正午～午後1時～午後2時～	パソコン入門講座	かんだ連雀はあとサロン(神田淡路町2-8-1)	各2名 無料

※各サロンは週2日～5日開室。このほかにもいろいろなプログラムを用意しています。

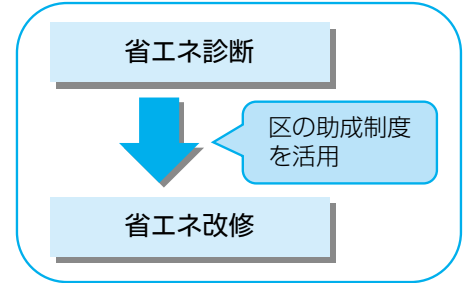


# 主な取り組み

## ■グリーンストック作戦【業務版】

### （既築建物のローカーボン化\*） 取組内容 I-2

- 区内全域の既築建物に対して、省エネ診断の活用促進を行います。省エネ診断には、東京都地球温暖化防止活動推進センター(クール・ネット東京)の無料診断制度を活用し、都と緊密に連携しながら事業を推進します。
- 省エネ診断の受診者を対象に、設備の改修にあたって区の助成制度により支援します。



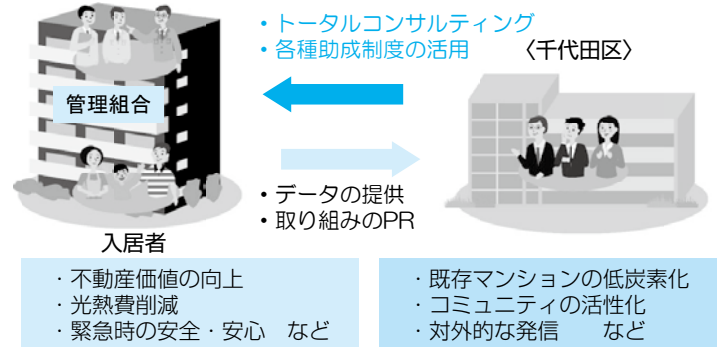
\*ローカーボンとは「低炭素」のことで、CO<sub>2</sub>の排出が少ないことを表します。

## ■グリーンストック作戦【マンション版】

### （既築建物のローカーボン化） 取組内容 I-3

- 区内の既存マンションから「モデルマンション」を選定し、さまざまな分野の専門家による、エネルギーを作る・送る・貯める・使うことに対するトータルコンサルティングを行います。
- この取り組みは、CO<sub>2</sub>排出量の削減だけでなく、マンションの資産価値の向上や、入居者の光熱費の削減、緊急時のエネルギー対策などの効果が見込まれます。

〈モデルマンション〉



## ■地域交通対策および自動車の燃費向上 取組内容 II-3

### ▶コミュニティサイクル事業の実施

- 区民や来訪者が利用できる自転車のシェアリング事業を、平成26年度から実施する予定です。区は、シェアリング事業に必要なインフラ(サイクルポートなど)の整備を行い、運営は民間事業者等を想定しています。事業は、区内全域を対象とし、将来的には周辺自治体と連携して広域展開を目指します。
- この取り組みは、CO<sub>2</sub>排出量の削減や環境意識の向上といった効果とともに、回遊性・まちの魅力向上による地域・観光の活性化や、自転車の共有による放置自転車の削減等の効果が期待されます。



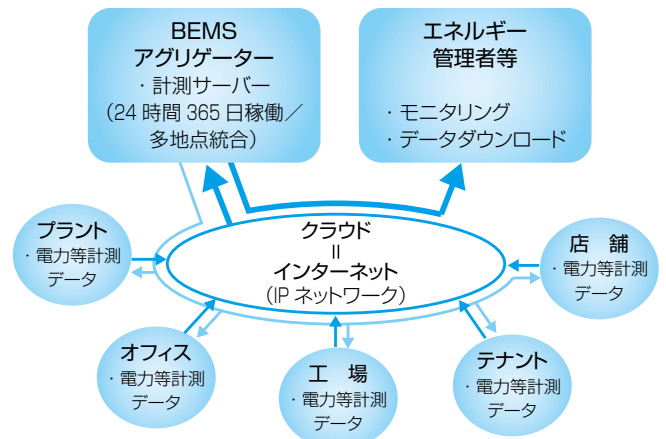
## ■面的な千代田区エネルギーデザインの推進 取組内容 II-5

### ▶拠点開発における面的エネルギー利用の導入促進

- エネルギーの多重化・多様化による防災性向上と低炭素化の両立、効率的・総合的なエネルギーマネジメントの構築を誘導します。
- コージェネレーションシステム(熱源から電気と熱を同時に発生させるシステム)、下水熱・ビル排熱など、未利用エネルギーの積極的な活用を図ります。

### ▶既成市街地における面的利用の導入促進

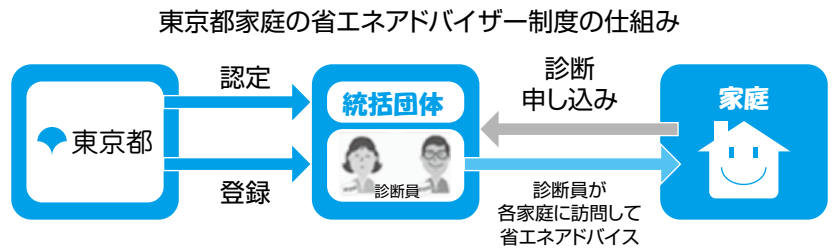
- 中小企業向けに、インターネットを活用したエネルギーマネジメントを検討します。
- 公共施設にクラウド型BEMS(ビルエネルギーマネジメントシステム)を導入し、エネルギー情報の集約と効率的・効果的な省エネに取り組み、将来的なCEMS(地域エネルギーマネジメントシステム)への移行を見据えた情報収集や検討を行います。
- 災害時の拠点となる医療施設や区民等の避難施設に対して、エネルギー面でのバックアップ体制や自立分散型電源の導入を検討します。



## ■家庭部門の対策(建築、設備、エネルギー管理) 取組内容 III-4

### ▶家庭向け省エネ診断の推進

- 都が実施する「家庭の省エネアドバイザー制度」を活用し、各家庭に対して専門家による省エネアドバイスを実施します。



## ■体感型地球温暖化対策の推進 取組内容 III-6

### ▶区民体感型の「(仮称)涼風の道」の整備推進

- 夏でも涼しく快適に歩くことができる「(仮称)涼風の道」の整備を推進します。
- 「道路の緑化による緑陰」や「舗装方法の工夫」などを組み合わせ、ヒートアイランド対策の効果を実感できるルートの整備を検討します。
- 道路の緑化については、緑地の連続性の確保や植物の種類の選定・植え方の工夫などにより、生物多様性の保全に配慮します。



▲道路の表面温度を低下させる保水性舗装された歩道



- ・緑陰
- ・生物多様性
- ・CO<sub>2</sub>吸収

ご意見をお寄せください……………さらに詳しく知りたい方は区のホームページをご覧ください。 **7面・6面に続く**

# 千代田区環境モデル都市第2期行動計画(素案)の概要

千代田区は、平成21年1月に国から「環境モデル都市」に選定され、行動計画を策定し、地球温暖化対策のための二酸化炭素(以下「CO<sub>2</sub>」)の排出量削減に取り組んできました。

このたび、第1期の計画期間が終了するため「千代田区環境モデル都市第2期行動計画(素案)」を作成しました。計画の策定に向け、ご意見をお寄せください(7面・6面へ続く)。

問合せ 環境・温暖化対策課企画調査係 ☎5211-4255

## 第2期計画のポイント

- ▶ これまでの取り組みを、さらに浸透・発展させていきます。
- ▶ 防災の視点なども取り入れた地域の「エネルギーデザイン」の構築に取り組みます。
- ▶ 2020年(平成32年)に開催が決定した東京オリンピック・パラリンピックには、多くの来訪者が見込まれることから、区の温暖化対策を来訪者に感じてもらえるような取り組みを進めていきます。

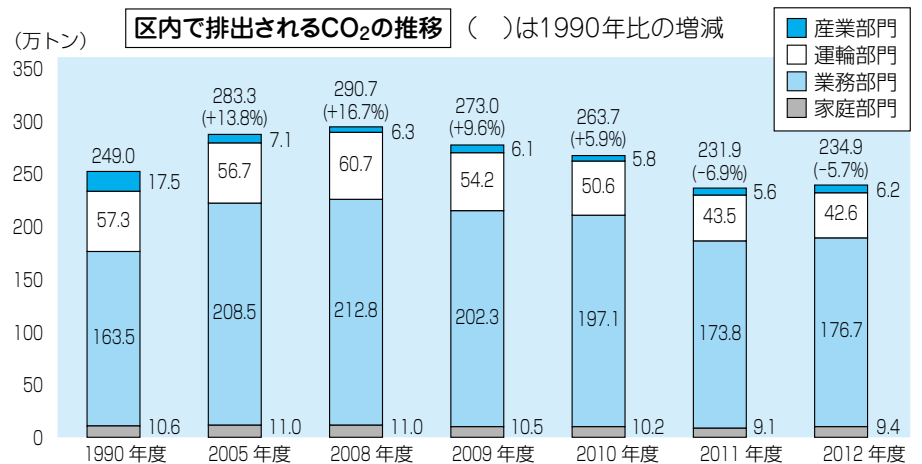
## 環境モデル都市とは

低炭素社会の実現に向け高い目標を掲げて先駆的な取り組みにチャレンジする都市として、国からの選定を受けています。現在、全国に20都市あり、都内では千代田区が唯一選定されています。

各都市は、目標達成のための具体的な5年間の「行動計画」を策定し、さまざまな取り組みを推進しています。

## CO<sub>2</sub>排出量の現状

平成24年度(2012年度)時点で、区内から排出されたCO<sub>2</sub>は、平成21年度(2009年度)のリーマンショックによる経済活動の停滞や、平成23年(2011年)3月に発生した東日本大震災による緊急節電などにより、基準年度(1990年度)比で5.7%減少しています。



※CO<sub>2</sub>排出量の算出にあたっての電気の排出係数は、取り組みによるCO<sub>2</sub>削減量の効果を把握するため、基準年度(1990年度)のものを使用しています。  
※端数未満を四捨五入しているため、合計値と一致しない場合があります。

## 計画の基本的事項

計画期間 平成26年度(2014年度)～平成30年度(2018年度)

対象区域 区内全域

## 千代田区のCO<sub>2</sub>削減目標

千代田区地球温暖化対策条例に基づき、平成32年度(2020年度)までに、区内のCO<sub>2</sub>排出量を平成2年度(1990年度)比で25%削減することを目標とします。

1990年度のCO<sub>2</sub>排出量は249.0万トンで、2020年度までにこれを186.7万トンにする必要があります。

## 取り組みの体系

### 取組方針

I. 高水準な建物のエネルギー対策の推進

II. まちづくりの機会と場を活かした面的対策の推進

III. 地域連携の推進

### 取組内容

- I-1 中小規模建築物の新築などの際に、建築物環境計画書の作成・提出を義務付けます。
- I-2 業務系の既築建物に対する省エネ診断の活用促進と、受診者に対する助成制度による支援を実施します。
- I-3 モデルマンション(既築)を選定し、エネルギー面のトータルコンサルティングを実施します。
- I-4 区有施設の省エネ改修、LED照明や太陽光発電の導入、CO<sub>2</sub>の少ない電気の活用などを実施します。
- I-5 事業者向けの省エネ・創エネ・蓄エネ機器等への支援制度の運用と、地中熱利用の促進等を実施します。
- II-1 地域単位で地球温暖化対策に取り組む地域を「温暖化対策促進地域」として指定します。
- II-2 地域冷暖房施設における導管ネットワークの構築、プラントの更新・新設、中水排熱利用ヒートポンプシステムの新設等を実施します。
- II-3 グリーン物流システムの運用や、コミュニティサイクル事業等を実施します。
- II-4 保水性舗装や屋上緑化、機能的な都市緑地の創出、ヒートアイランド対策助成の運用等を実施します。
- II-5 大丸有地区や拠点開発地域、既成市街地等のそれぞれに適した面的なエネルギーデザインを構築します。
- III-1 岐阜県高山市と共同で森林を整備し、CO<sub>2</sub>吸収量の増加分を区の排出量とカーボンオフセットします。
- III-2 温暖化配慮行動計画書制度の運用や、CES推進協議会・区内大学との連携等を実施します。
- III-3 丸の内の「エコツェリア」などの拠点を活用した環境情報の発信や交流を促進します。
- III-4 家庭向けの助成制度の運用や、省エネ診断・LED導入の推進、環境教育の推進等を実施します。
- III-5 区内で温暖化対策に取り組む施設などを「視察・研修ツアー」としてパッケージ化し、全国・海外へ発信します。
- III-6 夏でも涼しく快適に歩くことができる「(仮称)涼風の道」の整備等を実施します。
- III-7 省エネに関する相談窓口の運用と、将来的な体制強化に向けた検討等を実施します。



▲群馬県嬭恋村での植樹の様子



# のびのび 子育て



▲伝統文化にふれる会(お茶の水小学校)

## 子ども水泳教室(後期)

時 3月3日(月)・4日(火)・6日(木)・10日(月)・11日(火)(全5回)16時～17時30分  
 場 麴町小学校プール(麴町2-8)  
 対 区内在住・在学の小学生30名(申込順)  
 費 1,500円(保険料を含む)  
 申 2月10日(月)(必着)までに往復ハガキ(10面記入例参照/緊急連絡先(電話番号)・学年・性別・年齢・希望クラスも記入)で千代田区水泳連盟・丸山(〒101-0054 神田錦町2-7)へ。  
 問 ☎ 090-8848-3686  
 他 クラスは、A=浮くことができない / B=クロールで5m～10m泳げる / C=息継ぎをして25m泳げる / D=クロールで25m以上泳げる

## 区民健康講座 「新しい出生前診断でわかること」

「出生前診断」でわかることについて、専門医がわかりやすく解説します。  
 時 2月17日(月)18時30分～20時  
 場 千代田保健所3階多目的ルーム(九

## 千代田区連合作品展

### ～幼児から高校生までの作品を展示～

幅広い年齢の子どもたちの作品展示は、千代田区ならではの独自の取り組みです。作品には、年齢に応じた子どもたちの表現力・発想力が十分に発揮されています。力作の数々をぜひご覧ください。

時 1月31日(金)～2月3日(月)9時30分～19時(1日(土)・2日(日)は17時、3日(月)は15時まで)

場 区民ホール(区役所1階)  
 内 造形・書写・図画工作・美術・家

庭科等の作品の展示  
 問 指導課 ☎ 5211-4283



## 保育園・こども園の催し

- 人形劇「こぶとりじいさん」  
劇団貝の火による上演です。  
時 1月27日(月)10時～11時  
場 神田保育園  
対 0歳～2歳児の親子3組(申込順)  
申 電話で保育園へ。
- 楽しみサタデー「花のコサージュを作ってみませんか」  
材料等は保育園で準備します(参加費無料)。  
時 2月1日(土)10時～11時30分  
場 麴町保育園  
対 未就学児とその親子  
申 1月29日(水)までに電話で保育園へ。
- 2月3日(月)節分の日  
節分集会に参加しませんか  
節分のお話や豆まきをします。



- ①麴町保育園  
時 10時～11時30分  
対 未就園児とその親子  
縮 1月29日(水)
- ②神田保育園  
時 10時～11時  
対 0歳～2歳児とその親子3組(申込順)

段北1-2-14)  
 定 40名(申込順)  
 師 中村靖さん(胎児クリニック東京院長)  
 申 電話またはファクス(10面記入例参照)で神田医師会(☎ 3291-0450 FAX 3291-0580)へ。

## 土曜ママ・ぱぱ学級

区は、安心して元気な赤ちゃんを産み育ててもらうために「土曜ママ・ぱぱ学級」を開催します。  
 時 3月1日(土)9時30分～11時50分(受付9時15分～)

- 込順)  
縮 1月31日(金)
- ③西神田保育園  
時 10時～11時  
対 未就園児とその親子5組(申込順)  
縮 1月27日(月)
- ④四番町保育園  
時 10時～10時40分  
対 未就園児とその親子  
縮 1月29日(水)
- ⑤いずみこども園  
時 10時～10時40分  
対 1・2歳の未就園児とその親子各2組(申込順)  
縮 1月29日(水)
- ⑥ふじみこども園  
時 10時～10時30分  
対 1歳～5歳の未就園児とその親子7組(申込順)  
縮 1月30日(木)  
-①～⑥いずれも-
- 申 電話で各園へ。
- エプロンさん  
親子で保育園の入園体験をします。
- (1)神田保育園  
時 1月29日(水)10時～11時  
縮 1月28日(火)

場 千代田保健所3階多目的ルーム(九段北1-2-14)  
 対 初めて「ママ」「ぱぱ」になる区内在住の妊娠20週～32週未満の妊婦とそのパートナー16組(申込順)  
 内 ①沐浴実習②ぱぱの妊婦体験③座談会「赤ちゃんとの生活」  
 師 助産師等  
 申 1月31日(金)9時～2月26日(水)18時(必着)にハガキまたはホームページ(10面記入例参照/出産予定日も記入)で(株)ポピンス「千代田区土曜ママ・ぱぱ学級」係(〒150-0012 渋谷区広尾5-6-6 広尾プラザ5階)http://www.poppins.co.jp/training/chiyoda\_rg.html)へ。

- (2)麴町保育園  
時 2月4日(火)10時～11時45分  
縮 1月31日(金)  
-(1)(2)いずれも-
- 対 0歳～2歳の未就園児とその親子2組(申込順)  
申 電話で保育園へ。
- 大きくなったかな  
未就園児の身長・体重を測ります。  
時 2月12日(水)・26日(水)10時30分～11時40分  
場 いずみこども園  
他 直接こども園へ。

問 麴町保育園(三番町7 ☎ 3261-7960)  
 神田保育園(神田淡路町2-109 ☎ 3253-6258)  
 西神田保育園(西神田2-6-2 ☎ 5215-9060)  
 四番町保育園(四番町11 ☎ 3234-2269)  
 いずみこども園(神田和泉町1 ☎ 3866-9938)  
 ふじみこども園(富士見1-10-3 ☎ 3263-1009)

問 ☎ 3447-5826

## 発達障害等相談・療育経費の助成

発達障害等のお子さんに対してかかった相談・療育の経費の一部を助成します。  
 申請は、6月・10月・2月の年3回です。今回は、平成25年2月分～平成26年1月分の相談・療育助成です。申請方法等詳しくは、お問い合わせください。  
 助成額 1か月の経費の2分の1(上限額1万円)  
 申請期間 2月3日(月)～28日(金)  
 問 児童・家庭支援センター ☎ 5298-2424

健康ちえっく(予約制)		実施場所・問合せ	千代田保健所(九段北1-2-14) ☎5211-8161 FAX5211-8192
事業名・対象など	とき		
栄養相談 バランスの取れた食事、離乳食など食に関する相談	随時受付9時～17時		
ママ・ぱぱ学級 主に初妊娠(妊娠中期)とその家族	2/10(月)・17(月)13時30分～16時		
アレルギー相談 0歳～15歳のアレルギー相談	2/18(火)14時～14時30分		
歯科保健相談(歯科健診) 区内在住の乳幼児・学童・妊産婦の方 ※歯科健診や虫歯予防のためのフッ素塗布など	2/8(土)・12(水)9時～11時 2/6(木)・26(水)13時～16時		
はみがき教室 区内在住の乳幼児・学童の方 ・歯磨きを嫌がってさせてくれない、磨けているかどうか自信がないなど、虫歯予防に関するお話・相談	2/13(水)9時～11時 2/5(水)・19(水)13時～15時40分		
食べ方相談室 区内在住の乳幼児の保護者 ・食事に時間がかかる、丸飲みする、好き嫌いが多く、口に入れて飲み込まないなど、子どもの食べ方に関する相談	2/25(火)13時30分～16時		
ビーバー教室 区内在住の11か月～1歳6か月児とその保護者(対象者には生後11か月に通知します) ・離乳完了期のお口の機能に合わせた食べ方や虫歯予防のポイント、離乳の完了と間食のとり方について	2/17(月)10時30分～12時		
離乳食講習会 区内在住の6か月児とその保護者(対象者には通知します) ・7～8か月児を中心とした離乳食について	2/25(火)13時30分～15時		
乳幼児健診(対象者には通知します)	3～4か月児健診 区内在住の平成25年10月生まれのお子さん	2/20(木)12時45分～14時	
	1歳6か月児健診 区内在住の平成24年7月生まれのお子さん	2/18(火)12時45分～14時	
	3歳児健診 区内在住の平成23年1月生まれのお子さん	2/27(水)12時45分～14時	
	5歳児健診 区内在住の平成21年2月生まれのお子さん	2/4(火)12時45分～14時	

## 2月の休日応急診療

問合せ 千代田保健所(九段北1-2-14) ☎ 5211-8161 FAX 5211-8190

開設日	診療科目	診療時間	電話番号(開設日のみ)	実施場所
2日・9日	内科・小児科	9時～22時	☎ 5211-8202	千代田保健所(九段北1-2-14) 最寄り駅=九段下駅5番出口
11日・16日	歯科	9時～17時	☎ 5211-8203	
23日	調剤薬局	9時～22時	☎ 5211-8197	

※受診するときは、事前に電話でお問い合わせください。 ※健康保険証が必要です。  
 ※受付は診療時間終了の30分前までです。

- 休日診療案内等
- 消防署病院案内(24時間)  
丸の内 ☎ 3215-0119 麴町 ☎ 3264-0119 神田 ☎ 3257-0119
  - 消防庁救急・相談センター(24時間) ☎ #7119(ダイヤル回線からは ☎ 3212-2323)
  - 医療機関案内サービス「ひまわり」(24時間) ☎ 5272-0303  
URL http://www.himawari.metro.tokyo.jp

■平日準夜間の小児科診療(月～金曜19時～22時(受付は21時45分まで)、中学生以下)  
 ちよだこども救急室・駿河台日本大学病院(☎ 3293-1711 神田駿河台1-8-13)  
 ※健康保険証・こども医療証をお持ちください。電話相談もできます。

# 昨年よりも省エネしよう 省エネナビ・エコワットを無料で貸し出し

家庭の省エネ行動の効果が一目でわかります。

貸出方法等詳しくは、区のホームページをご覧ください。

## 1 省エネナビ

家庭全体のCO<sub>2</sub>(二酸化炭素)排出量・電気代などがリアルタイムに確認できます。分電盤に取り付けたセンサーで測定し、表示器に表示します。

設置条件の確認が必要ですので、詳しくはお問い合わせください。

時貸出期間 = 3 か月(申込状況により更新可能)

場貸出窓口 = 環境・温暖化対策課(区役所5階)

対区内在住者

## 2 エコワット

家電製品の電力などが確認できます。コンセントにつないだエコワットに、電気製品をつなぐだけで簡単に測定できます。小さなお子さんは、大人と一緒にご使用ください。

時貸出期間 = 2 週間(3月31日(月)まで)

場貸出窓口 = 千代田図書館カウンター(区役所10階)

対区立図書館の貸出券をお持ちの方

- 1 2 いずれも -

問環境・温暖化対策課事業推進係 ☎5211-4253

環境モデル都市第2期行動計画(素案)への意見を募集中です(6~8面)。併せてご覧ください。

(都)健康安全研究センター)

問生活衛生課食品衛生主査 ☎5211-8168(麴町地区) / ☎5211-8169(神田地区)

他当日直接会場へ。

## 認知症サポーター養成講座

認知症の基本的なことを理解し、温かく見守ってみませんか。参加者には「認知症の方の応援者」であることを表すオレンジリングをお渡しします。

時 2月20日(木) 14時~15時30分

場 いきいきプラザ一番町2階多目的室(一番町12)

定 30名(申込順)

師 高齢者あんしんセンター麴町相談員

申 2月19日(水)までに電話で高齢者

## 精神保健講演会

中高生の心を考える~ネットにはまるこどもたち~

スマートフォンやゲームなどに夢中になりすぎてやめられないネット依存症の背景には、不登校・発達障害・いじめ・ひきこもり等、中高生特有の問題があります。治療、本人と家族への対応について講演します。



時 2月3日(月) 13時30分~15時30分

場 千代田保健所3階多目的ルーム(九段北1-2-14)

定 50名(申込順)

師 吉永香織さん(飯田橋榎本クリニック院長) = 写真

申 1月31日(金)までに電話で健康推進課保健相談係 ☎5211-8175)へ。

## 輸入業者向け食品衛生講習会

食品衛生に関する新しい情報や制度を専門家が解説します。適切な食品輸入業務のための知識を深めましょう。

時 2月13日(木) 14時~16時30分(開場13時30分)

場 内幸町ホール(内幸町1-5-1)

対 区内で食品輸入業を営む方または関心のある方 140名(先着順)

内 師「輸入における食品衛生管理について」東京検疫所食品監視課職員 / 「自主管理について」中嶋陽一さん

## 申込書の記入例

- ① 催しなどの名称
- ② 郵便番号・住所
- ③ 氏名(ふりがな)
- ④ 年齢
- ⑤ 電話番号

※本文中に「託児サービス」の記載があり希望する方は⑥⑦も記入  
⑥ お子さんの氏名(ふりがな)  
⑦ 生年月日

※往復ハガキの場合は、返信側にも住所・氏名を忘れずに。

※Eメールの場合は、件名にも催しなどの名称を。

※在勤・在学の方は勤務先(学校名)、所在地、電話番号も記入を。

※費用の記載の無いものは原則無料

※記入の際、摩擦や熱で消えるインクのペンは使用不可。

# 国民年金のお知らせ

## 2年分の前納が可能に

保険料の前納は、現在は最長1年分までできますが、4月から最長で2年分が可能になります。

現金で毎月納付する場合と比べて、約14,000円程度割り引きされます(平成25年度保険料額の場合)。

なお、2年前納は口座振替のみです。

申込期限 2月28日(金)

申込先 住所地を管轄する年金事務所  
問千代田年金事務所 ☎3265-4381

## 20歳になったら忘れずに加入を

日本国内に居住する20歳以上60歳未満のすべての方は、国籍に関係なく国民年金に加入して保険料を納付する義務があります。20歳になったら、忘れずに加入手続きをしましょう。

手続先 住所地の区市町村の国民年金

あんしんセンター麴町(☎3265-6141)へ。

## 中小企業の事業主へ「中退共」退職金制度の利用を

中小企業退職金共済(中退共)の退職金制度は、新規加入や掛金月額を増額する場合、掛金の一部を国が助成します。掛金は全額非課税で、手数料もかかりません。外部積立型のため管理は簡単で、退職金は中退共から従業員へ直接支払われます。

詳しくは、中退共のホームページ(<http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp>)をご覧ください。

担当窓口(学生や自営業者など第1号被保険者)

※サラリーマンや公務員(第2号被保険者)、第2号被保険者に扶養される配偶者(第3号被保険者)は、勤務先が加入手続きを行いますので、個別の手続きは必要ありません。

月額保険料 15,040円(平成25年度)

※保険料は毎年度改定されます。

## 保険料の猶予・免除

学生などで所得が少なく、保険料の納付が困難な方は、申請によって保険料の猶予や免除を受けられる場合があります。

猶予や免除の申請をせず保険料を未納のままにしておくと、万一の時に障害年金や遺族年金を受け取れないことがあります。国民年金加入と併せて忘れずに手続きしてください。

問保険年金課国民年金係 ☎5211-4202

問中小企業退職金共済事業本部 ☎6907-1234

## 中小企業診断士による無料経営相談

中小企業者の皆さんが抱える経営上の問題について、専門の中小企業診断士が無料で相談を受け付けます。

消費税率の引き上げによる製品への価格転嫁や販売への影響についてお悩みの方も、ぜひご相談ください。

時 月~金曜(祝日を除く)9時~17時(相談時間は約1時間/事前予約制)

場 経営相談室(区役所2階)

対 区内中小企業者

問 区民生活課商工融資係 ☎5211-4344

## 2月の各種相談(無料) 日程が変更になる場合があります。事前にお問い合わせください。

名称	場所	対象	内容	とき	問合せ
区民相談	区民相談室(区役所2階)	区内在住・在勤者	法律相談(予約制)	5(水)・7(金)・12(水)・14(金)・19(水)・21(金)・26(水)・28(金) 13時~15時15分	区民相談室 ☎5211-4176 (月~金曜8時30分~17時)
			税務相談	13(水)・27(水)13時~15時	
			司法書士相談	13(水)13時~15時	
			人権の上相談・行政相談・社会保険労務相談	なし	
			行政書士相談	5(水)・18(水)13時~15時	
			不動産相談	6(木)・20(木)13時~15時	
			土地家屋調査士相談	20(木)13時~15時	
一般相談	毎日(土・日・祝日を除く)8時30分~17時				
消費生活相談	消費生活センター(区役所2階) 区民相談室(区役所2階)	区内在住・在勤・在学者	消費者相談に消費生活相談員が応じます。	毎日(土・日・祝日を除く) 9時30分~16時	消費生活センター ☎5211-4314
			多重債務特別相談に弁護士が応じます(予約制)。	27(水)13時~15時15分	
ミュー MIW相談室(予約制)	男女共同参画センター MIW相談室(区役所10階)	区内在住・在勤・在学者	夫婦関係・子育て・セクシュアルハラスメント・ドメスティックバイオレンスなどの悩みに女性カウンセラーが応じます。*は英語での相談も受け付けます。託児サービス(有料・要予約)あり。	1(土)・5(水)・7(金)*・8(土)*・13(水)・15(土)・19(水)・21(金)*・22(土)*・27(水) 10時30分~15時30分 6(木)・12(水)・14(金)*・20(木)・26(水)・28(金)* 17時~21時	MIW相談室 ☎5211-4316 ※話し中の場合 ☎5211-8845
保健福祉オンズパーソン相談(予約制)	区役所会議室	どなたでも	区や事業者が提供する保健福祉サービス全般への不満・苦情を受け付けます。郵送での相談も受け付けます。〒102-8688九段南1-2-1福祉総務課保健福祉オンズパーソン事務局へ。	18(水)池田恵利子委員(社会福祉士) 24(月)横堀昌子委員(青山学院女子短期大学教授) 14時~16時	福祉総務課 ☎5211-4210
福祉専門法律相談(予約制)	西神田庁舎3階(西神田1-3-4)	区内在住者とその家族、在勤・在学者(新規相談者優先)	福祉や成年後見制度、消費者被害に関する悩み、相続や遺言の相談に弁護士が応じます(センター職員も同席)。	13(水)八枝友一弁護士 27(水)石川宏弁護士 14時~16時20分	社会福祉協議会 ちよだ成年後見センター ☎5282-3100
成年後見制度相談			成年後見制度の利用相談のほか、後見活動の悩みや不安にお答えします。	毎日(土・日・祝日を除く) 8時30分~17時	
介護者のためのカウンセリング(予約制)	男女共同参画センター MIW相談室(区役所10階)	高齢者を介護している区内在住者 区内在住の高齢者を介護している方	介護をすることから生じるストレスに関すること(介護ストレス・家族不仲・家族間暴力・高齢者虐待等)に専門カウンセラーが応じます。	4(水)・18(水)10時~17時	高齢介護課在宅支援係 ☎5211-4220
障害者就労相談室(予約制)	障害者就労支援センター(生活福祉課(区役所3階))	区内在住の障害のある方またはその家族(障害者手帳の有無は問いません)	障害のある方の就職活動や職業訓練のアドバイスをいたします。また、在職中の方で職業上の悩みなどの相談も受け付けます。相談にはジョブコーチ(職場適応援助者)が応じます。	毎月第3水曜10時~16時	千代田区障害者就労支援センター ☎3264-2153 (FAX) 3264-0927

☆いきいきプラザ一番町のカスケードホールは、改修工事を行うため8月4日~25日の施設予約はできません。 問合せ 同プラザ ☎3265-6311 ☆

# 生 活 ほ っ と ラ イ ン

## 教養講座「歌舞伎への誘いⅢ」

国立劇場 3月公演は、中村時蔵=写真=などが出演の「むすめこのみうきなのよこべし 処女艶浮名横櫛 一切られお富」ほかです。「死んだはずだよ、お富さん」の歌でも有名な、河竹黙阿弥の名作です。見どころや舞台の楽しみ方についての事前レクチャーと観劇の全2回です。



観劇前には、国立劇場の研修制度(歌舞伎俳優や音楽演奏者の養成)についてのお話もあります。

**時 場** ① 3月6日(木)19時～20時50分・九段生涯学習館(九段南1-5-10) ② 3月15日(土)10時45分～16時(予定)・国立劇場(準町4-1)

**対 象** 区内在住・在勤・在学者 40名(抽選)

**内 容** ①事前レクチャー・高木秀樹さん(株)イヤホンガイド解説者)②「伝統芸能の伝承者の養成について」・国立劇場職員/観劇

**費** 6,000円(1等B席のチケット代を含む)

**申** 2月20日(木)17時までに電話またはホームページで九段生涯学習館(☎ 3234-2841) http://www.kudan-ll(エルエル).info)へ。

## ふたばサービス協力会員説明会

「ふたばサービス」は、地域の皆さんの協力により、高齢者や子育て家庭の家事支援を行う助け合いのサービスです。主に高齢者を対象とした家事支援(掃除・洗濯・料理等)や、通院・外出の付き添いなどをを行います。活動時間に応じて活動費(1時間1,000円～/源泉徴収あり)が支払われます。

特別な技術は必要ありません。空いている時間を利用して、普段の掃除や洗濯、料理等の活動を生かしませんか。まずは説明会にご参加ください。

**時** 2月20日(木)14時～15時(終了後、希望者は協力会員登録ができます)

**場** 神田公園区民館(神田町2-2)

**申** 2月19日(水)までに電話・ファクスまたはEメール(10面記入例参照)で千代田区社会福祉協議会(☎5282-3713 FAX5282-3718) chiki@chiyoda-cosw.or.jp)へ。

都合がつかない方は個別に説明しますので、お問い合わせください。

## 1月26日は「文化財防火デー」



「文化財防火デー」は、昭和24年1月26日に奈良県の法隆寺金堂から出

火し、国宝の壁画が焼損したことに伴い制定されました。この日を中心に、文化財を火災等の災害から守るために、放火火災の予防や自衛消防訓練の実施など、全国各地で文化財防火運動を展開しています。

区内にも68件の区指定文化財があります。各消防署では、貴重な文化財の火災予防を推進するため、消防演習を計画しているほか、自衛消防訓練の実施をお願いしています。皆さんの積極的な参加をお待ちしています。

区丸の内消防署 ☎ 3215-0119

麴町消防署 ☎ 3264-0119

神田消防署 ☎ 3257-0119

## GW期間中の保養施設利用 2月に抽選

**4月25日(金)～5月6日(火・休)の宿泊は抽選で受付**

区内在住・在勤・在学者は、2月1日(土)～8日(土)(必着)に、申込専用ハガキ(\*)で希望施設へ申し込んでください。抽選結果は、当落に関わらず2月20日(木)以降にハガキでお知らせします(区内在住者対象の補欠枠あり)。

\*区民生活課(区役所2階)・出張所・ちよだパークサイドプラザ(神田和

泉町1)・区立図書館で配布

**電話予約は4月1日(火)から**

抽選終了後の4月1日(火)10時30分から、各施設で受け付けます(下記関連記事参照)。抽選に落選した方や申し込まなかった方は、この日以降に申し込んでください。満室の場合はキャンセル待ちを受け付けます。

区民生活課管理係 ☎ 5211-4181

5月の保養施設の利用申込み		区民生活課管理係 ☎ 5211-4181	
予約申込み	4月25日～5月6日泊(GW期間中)	区内在住・在勤・在学者は抽選(2月実施)の申込みができます。詳しくは、上記の記事をご覧ください。抽選後の4月1日(火)10時30分から電話での申込みを受け付けます。	
	5月7日～31日泊	区内在住者	3か月前の同日(休館の場合は前日)の10時30分から受付(例=5/8泊の場合は2/8から)
		その他の方	2か月前の同日(休館の場合は前日)の10時30分から受付(例=5/8泊の場合は3/8から)
利用できない日	箱根	5/8(木)・9(金)・15(木)・21(水)～23(金)	
	湯河原	5/12(月)・13(火)・19(月)～21(水)・31(土)	
	嬬恋	5/13(火)～15(木)・27(火)・28(水)	
	軽井沢	5/7(水)・8(木)・21(水)・22(木)	

- 保養施設の予約は現地のみで受け付けます。インターネットで空室状況の確認や予約をする場合は、区のホームページ(→千代田区の施設(施設予約システム)→予約システム(各施設を選択))をご覧ください。
- 箱根千代田荘・湯河原千代田荘・嬬恋自然休養村は、どなたでも利用できます。
- メリーズ軽井沢は、代表者が区内在住・在勤・在学の場合のみ利用できます。
- 受付開始日が休館にあたる場合は、休館日の前日から受け付けます。また、2泊以上を希望する場合は、宿泊の初日が受付の基準日です。
- 箱根千代田荘・湯河原千代田荘を利用する区内在住者で、行き帰りに小田急線に乗車する場合は、区役所・出張所で運賃が15%割引になる割引証を発行します。
- メリーズ軽井沢の土曜・休前日利用の当初予約申込み数は、繁忙期(年末年始など)と同様に1グループあたり計2室(棟)までに制限しています。
- 電話での申込みは10時30分～18時です。フリーダイヤルは区内の固定電話からのみ通話可能です。

平成26年4月1日からの消費税率8%への引き上げ等に伴い、箱根千代田荘および湯河原千代田荘の利用料金を改定する予定です。詳しくは当該施設にお問い合わせください。

箱根千代田荘	☎0460-86-1150	☎0120-05-4150	FAX0460-86-1151
湯河原千代田荘	☎0465-63-1153	☎0120-008-267	FAX0465-63-3014
嬬恋自然休養村	☎0279-96-1280	☎0120-26-1280	FAX0279-96-1282
メリーズ軽井沢	☎0267-45-2676	☎0120-45-2676	FAX0267-45-0920

## 4月のスポーツ施設の利用申込み スポーツセンターのみ5月分

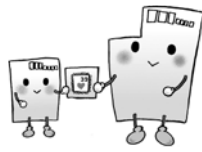
施設名	申込期間	抽選	空施設受付	利用できない日
外濠公園 野球	往復ハガキで、2/10(月)～20(木)(消印有効) *1	2/25(火)	3/20(木) 8時30分～(申込順) *2	*3
外濠公園 テニス				
花小金井運動施設(野球)	往復ハガキで、2/1(土)～20(木)(必着) *1	3/3(月) 九段生涯学習館	3/4(火) 10時～(申込順)	九段生涯学習館へお問い合わせください。
スポーツセンター	所定の用紙で、2/1(土)～20(木)(必着) *4	3/3(月) スポーツセンター	3/4(火) 10時～(申込順)	休館日 5/19(月) *5

- \*1 往復ハガキ(10面記入例参照)で九段生涯学習館(〒102-0074 九段南1-5-10 ☎ 3234-2841)へ。
- \*2 外濠公園の空き状況は外濠公園管理事務所(☎ 3341-1731)へお問い合わせください。
- \*3 外濠公園は、利用できる日でも時間帯によっては利用できない場合があります。詳しくは、外濠公園管理事務所へお問い合わせください。
- \*4 所定の用紙をスポーツセンター(〒101-0047 内神田2-1-8)へ。
- \*5 スポーツセンターは団体利用・個人利用の区別があります。詳しくは、お問い合わせください。

※外濠公園の利用申込みについて、ハガキに名前貸しなどの不正行為が多数出ています。実際に利用する方の名前でご責任を持って申し込んでください。

## 使用済み切手・書き損じハガキ 寄付をお願いします

自宅や会社に、使用済み切手や年賀状等の書き損じハガキはありませんか。



ちよだボランティアセンターでは、1年を通じて使用済み切手や書き損じハガキを募集しています。それらはボランティアがきれいに整理した後に換金し、子どもたち・若者たちの夏休みボランティア体験事業に活用させていただきます。

**申** 寄付の方法=郵送または直接出張所・ちよだボランティアセンター(〒101-0065 西神田1-3-4 西神田庁舎4階)へ。

## 2月の切手整理サロン 寄付した方へプレゼント

ちよだボランティアセンターは、毎月第3土曜に切手整理サロンを開催しています。

2月のサロンに、使用済み切手または書き損じハガキを持参の参加者へ、トイレットペーパー1ロールをプレゼントします(先着60名)。

**時** 2月15日(土)10時～15時(入退場自由)

**場** ちよだボランティアセンターボランティアサロン

**問** ちよだボランティアセンター ☎ 5282-3716

**他** 当日直接会場へ。

## 健康チェック(予約制) 実施場所:問合せ 千代田保健所(九段北1-2-14) ☎5211-8161 FAX5211-8192

事業名・対象など	と き
<b>ふん便のノロウイルス検査</b> 区内在住・在勤・在学者(有料) ・RT-PCR法 6,000円 ・リアルタイムPCR法 9,100円 事前に採便管を取りに来てください。	2/4(火)・7(金)・14(金)・18(火)・21(金)・25(火)・28(金)13時～15時
<b>細菌検査(赤痢菌・チフス菌・パラチフスA菌・サルモネラ・腸管出血性大腸菌O157の健康管理検便)</b> 区内在住・在勤・在学者(有料) ・予約不要(事前に採便管を取りに来てください) ・腸管出血性大腸菌O26およびO111の検便も行います(料金別途)。	2/4(火)・7(金)・14(金)・18(火)・21(金)・25(火)・28(金)13時～16時
<b>心の相談室</b> 区内在住で心の問題で悩んでいる方	2/6(木)・21(金)13時30分～15時30分
<b>エイズ・性感染症(梅毒・クラミジア・淋菌)相談・検査</b>	2/7(金)9時～9時30分
<b>一般健康相談</b> 区内在住で16歳以上の方 ・血液・骨密度等の健診を有料で行います。身体計測は無料。診断書は発行しません。なお、骨密度健診は区民健診にない項目です。こちらをご利用ください。 ・3日前までに申し込んでください。 ・結果は原則郵送します。医師の結果説明を希望する場合は、翌月の指定日になります(骨密度のみ当日の結果説明可)。	2/13(木)9時～10時
<b>肝炎ウイルス検査</b> 区内在住の16歳以上の方で過去に肝炎ウイルス検査を受けていない方 ・3日前までに申し込んでください。 ・結果は原則郵送します。医師の結果説明を希望する場合は、翌月の指定日になります。	2/13(木)9時～10時
<b>生活習慣病予防相談</b> 区内在住で20歳以上の方(通院・入院中の方を除く) ・血管年齢を測定します(栄養と運動)。	2/14(金)9時～16時

# 生活ほっとライン

## ちよだシーズンコンサート ～喜怒哀楽の色々～



「喜怒哀楽の色々」をテーマに、新内節や津軽三味線、二胡など、伝統芸能の世界をお届けします。人形振りをメインとした「近松心中物語ーそれは恋ー」も見どころです。

時 2月15日(出)15時～(開場14時30分)  
場 内幸町ホール(内幸町1-5-1)  
定 183名(全席自由)

費 入場料=高校生以上の区内在住者1,000円(住所が確認できるものをお持ちください)、その他の方1,500円/小・中学生いずれも500円(チケットは1人4枚まで購入可)

申 チケット販売(窓口販売のみ)=直接文化スポーツ課(区役所2階/平日9時～17時)または九段生涯学習館(九段南1-5-10/毎日11/20(月)を除く)9時～20時30分)へ。

問 文化スポーツ課文化振興係 ☎5211-3628

## オペレッタ「ボッカッチョ」

浅草オペラの人気演目「ボッカッチョ」が現代によみがえります。

時 2月22日(出)・23日(日)14時～(開場13時30分)

場 内幸町ホール  
定 183名

## 図書館の催し

### 日比谷図書文化館 (日比谷公園1-4)

久米邦武と吉田東伍一明治の歴史家が編んだ近代日本の教養

「米欧回覧実記」を著した久米邦武と「大日本地名辞書」を著した吉田東伍は、親子ほどの歳の差がありながらも、歴史研究において互いに切磋琢磨し、日本の伝統芸能である能楽の再興にも尽力しました。この「和魂洋才」的教養を代表する二人の書物と交流についてお話しします。

時 2月6日(木)19時～21時(受付18時30分～)

場 4階スタジオプラス(小ホール)  
定 40名(申込順)

師 森田健太郎(日比谷図書文化館特別研究室ナビゲーター)

費 500円(区内在住者は無料(住所が確認できるものをお持ちください))

申 電話またはEメール(10面記入例参照)で日比谷図書文化館(☎3502

## MIWの催しとお知らせ

### 1 グループワーク

傷ついた心を癒やすーつらさや悲しみを手放したいあなたへー

夫やパートナー、家族などの態度や言葉に傷つき、悩んでいませんか。過去にとらわれている自分を手放す方法を学びながら、自身の心をケアするタッピングなどのワークを行います。

時 2月14日～3月14日の毎週金曜(全5回)13時30分～15時30分

場 区役所4階402会議室ほか

対 5回すべて受講できる女性20名(申込順)

師 第1・2・5回=野本律子さん(カウンセラー)、第3・4回=岩本令

師 出演=角岳史さん(指揮者)/大山大輔さん・武井基治さん・澤村翔子さん・瀧山久志さん・富田沙緒里さん・小仁所伴紀さん(いずれも歌手)

費 5,000円

■各回5組10名を無料招待

対 区内在住・在勤・在学者5組10名(抽選)

申 2月10日(月)19時(必着)までに往復ハガキ・電話・ファクスまたはEメール(10面記入例参照/希望日も記入)で内幸町ホール(〒100-0011内幸町1-5-1 ☎3500-5578 FAX3500-5579) uchisaiwai@c-linkage.co.jp)へ。

### さくら遊楽の会 ～さくら和紙漉き体験教室～



東京都の伝統工芸和紙「軍道紙」をご存知ですか。さくらや菜の花などを織り込み、さくらで染めた本格的な和紙を作ります。

ー3340 college@hibiyal(エル).jp)へ。

### 千代田図書館 (区役所9・10階)

■展示「千代田図書館ユーザーが選ぶビジネス書」

千代田図書館ユーザーが「ぜひ他の人にも読んでもらいたい」と推薦する本と、ビジネス書の目利きが推薦する本、計70冊を展示します。身近なビジネスパーソンが推薦する本から、自分にぴったりの知識が得られるかもしれません。

目利きは、人気社会派ブロガー「ちきりんさん」と、ビジネス書評家の土井英司さんです。

「推薦コメントをきっかけに、読んでみたくなった本」の投票もできます(3月11日(木)から展示会場で投票結果を掲示)。

時 1月27日(月)～3月22日(出)

場 展示ウォール(区役所9階)

問 千代田図書館 ☎5211-4289

子さん(セラピスト)

### 2 ビデオサロン&カフェ

ドキュメンタリー「姉妹よ、まさか疑うことを習えー山川菊栄の思想と活動」

日本の婦人問題研究家・評論家、山川菊栄のドキュメンタリー。戦後、労働省初代婦人少年局長に就任し「社会主義婦人論の論客」のイメージがある山川の人柄や仕事ぶりを多面的に紹介しながら、女性解放の思想と活動を追います。2011年日本作品(76分)

時 2月21日(金)①14時30分～②18時30分～(各回終了後カフェあり)

場 男女共同参画センターMIW(区役所10階)

定 各回20名(申込順)

時 2月1日(出)13時30分～16時(受付13時～)

場 九段生涯学習館4階実習室(九段南1-5-10)

定 15名(申込順)

師 中川幸子さん(和紙漉き作家)

費 1,000円(材料費を含む)

申 電話またはファクス(10面記入例参照)で桜の工房アトリエさくら・岡村(☎048-755-2177 FAX048-763-6091)へ。

他 持ち物=エプロン・筆記用具

### さくら美守り隊 参加説明会

さくら美守り隊は、さくらまつり期間中、千鳥ヶ淵緑道で景観やさくらを守っていくための美化・募金活動を行っています。

個人・団体・企業・学生を問わず、お子さんの参加も可能ですので、興味のある方は説明会にお越しください。

時 2月15日(出)、3月15日(出)10時～12時(両日とも同じ内容)

場 ちよだボランティアセンターB・C会議室(西神田1-3-4西神田庁舎3階)

申 2月12日(水)(必着)までにハガキ・電話・ファクスまたはEメール(10面記入例参照)でさくら美守り隊運営委員会・窪田(〒101-0054神田錦町1-12 ☎・FAX3295-6480

### ー122いずれもー

申 電話・ファクスまたはEメール(10面記入例参照/2は希望時間も記入)でMIW(☎5211-8845 FAX5211-8846) miw@city.chiyoda.tokyo.jp)へ。

他 託児サービス(区内在住の生後6か月以上の未就学児のみ・有料・2週間前までに要予約)あり。

### 情報ライブラリ蔵書点検

MIW情報ライブラリでは、蔵書点検を実施します。期間中、資料の閲覧・貸出はできません。返却は、千代田図書館で可能です。

時 2月25日(水)・26日(木)

問 MIW ☎5211-8845

☐ kubo-ta3@amber.plala.or.jp)へ。

### ニュースポーツ講習会

ビーチボールバレー(ビーチボールを使い、バドミントンコートで行う4人制バレーボール)を行います。

時 2月21日～3月7日の毎週金曜(全3回)18時30分～20時30分

場 スポーツセンター(内神田2-1-8)

対 中学生以上の区内在住・在勤・在学者40名(申込順)

費 600円(傷害保険料を含む)

申 2月20日(木)までにファクスまたはEメール(10面記入例参照)で文化スポーツ課スポーツ振興係(FAX3264-3988) bunkasupotsu@city.chiyoda.lg.jp)へ。

問 ☎5211-3627

他 持ち物=運動着・室内用シューズ

### 区民ダンスパーティー

時 2月23日(日)12時30分～

場 スポーツセンター2階卓球場(内神田2-1-8)

対 区内在住・在勤者100名(申込順)

費 1人1,000円

申 2月7日(金)までに電話またはファクス(10面記入例参照)で千代田区アマチュアダンス協会・大塚(☎・FAX3256-0845)へ。

### ■展示関連イベント「社会と未来を知るためのビジネス書」

良質なビジネス書を読むことで、卓越した才能に触れたり、これまで接点のなかった世界の様相を感じたり、さらには、未来の社会を想像するためのヒントを得たりすることができます。

ビジネス書の選び方・読み方や「この本を読んでみたい」と思ってもらえる書評ブログの書き方について、講師がお気に入りの本を紹介しながら熱く語ります。

時 2月21日(金)19時～20時30分(開場18時30分)

場 区役所4階会議室

定 60名(申込順)

師 ちきりんさん(ブログ「Chikiranの日記」

執筆者)=イラスト

費 500円

申 1月27日(月)10時から千代田区立図書館のホームページ(区立図書館の貸出券をお持ちの方のみ)・電話または直接千代田図書館(区役所



10階 ☎5211-4289(平日10時～18時) http://www.library.chiyoda.tokyo.jp)へ。

### ■展示関連イベント「ビジネス書でビブリオバトル！」

ビジネス書をテーマに、ビブリオバトル(5分間でお気に入りの本を紹介する書評ゲーム)を開催します。発表も観戦もできます。

時 2月27日(木)19時～20時40分(開場18時30分)

場 特設イベントスペース(区役所9階)

定 発表者8名(抽選)/観戦者40名(先着順/当日直接会場へ)

申 発表希望者は1月27日(月)～2月17日(月)にEメール(10面記入例参照/紹介する本の書名と出版社名・職業・ビブリオバトルへの出場または観戦の有無も記入)または直接千代田図書館(区役所10階(平日10時～18時) ☐

kikaku@library-chiyoda.jp)へ。

問 ☎5211-4289

# まちみらい ニュース News

Vol.106

編集 (公財)まちみらい千代田

〒101-0054 千代田区神田錦町3-21  
ちよだプラットフォームスクウェア4階  
TEL3233-7555(代) FAX3233-7557  
http://www.chiyoda-days.jp



次回「ちよだ青空市」は  
2月5日(水)10:00～15:00開催



問合せ  
NPO法人農工商連  
携サポートセンター  
☎5259-8097

会場  
千代田区神田錦町3-21

ちよだプラットフォームスクウェア  
地下鉄東西線竹橋駅3B出口より徒歩2分

URL <http://www.npo-noshokorenkei.jp/index.html>

## 「第6回千代田ビジネス大賞」 表彰式2月21日に開催

「第6回千代田ビジネス大賞」の表彰式を2月21日(金)に開催します。

大賞以下、優秀賞、特別賞、東京商工会議所千代田支部会長賞、千代田区長賞が当日発表されます。表彰企業は、まちみらいニュースにて順次紹介していきます。

また、当日は、エントリー企業の商品展示やPCを使ったデモンストレーションも行われますので、是非ご来場ください。

日時：平成26年2月21日(金)15:00～

場所：ちよだプラットフォームスクウェア5階会議室

問合せ：産業まちづくりグループ

☎3233-7558



▲昨年度表彰式の様子

### フジマイクロ株式会社

代表取締役社長 丸山忠作

●電気機械器具製造業 ●ユニーク部門  
創業から47年間、一貫して新しい用途の新しいモーターを開発・製造してきた中で、近年に至っても更なる用途開拓で画期的なモーターと動くユニット製品を生み、多くの支持を得ている活気のあるモーター屋です。

URL <http://www.fuji-micro.co.jp>

### 株式会社みなまち

代表取締役 深沢 務

●情報通信業 ●ニュービジネス部門  
みんなのグリーティングカードの運営をやっております。日本ではあまり知られていない「グリーティングカード」のサービスを世に広めるために日夜努力しております。みんなの街の「みなまち」になります。

URL <http://www.minamachi.jp/>

### 株式会社室橋組

代表取締役 青柳守人

●建設業 ●優秀老舗部門  
大正13年建築請負業として創業以来、地域密着型の企業として、お客様とのコミュニケーションを重視してきました。一般住宅からビル建設まで「老舗の誇り」を忘れることなく、きめ細かい対応と品質へのこだわりが大きな信頼を生み官公庁からも数多くの発注を受けています。

URL <http://sunporo.jp/shop/detail/index.php?s=12>

### アトムロジスティクス株式会社

代表取締役 森 智宜

●物流コンサルティング業 ●ニュービジネス部門  
物流コンサルティングのノウハウと現場運営での実績をもとに、総合的なサービスの向上、品質・精度を上げる、物流の構築、運営を行います。お客様のパートナーとして、人と人との繋がりを大切に、互いに成長しあえる企業を目指しています。

URL <http://www.atomlogi.co.jp/component/content/frontpage.html>

### 株式会社親交設計

代表取締役 市村隆幸

●建築設計業 ●安全安心部門  
建築主やエンドユーザーとの親交を深め、建物の安全性(安心)と経済性(満足)という相矛盾する要望を追求することで、クライアントから信頼される設計事務所を目指します。「利他の心」を大切にしています。

URL <http://shinko-design.co.jp>

### 株式会社ピアンテック

代表取締役 佐々木定男

●交通システム設計業 ●ニュービジネス部門  
当社は道路交通面での設計会社です。駐車、交通に関するコンサルティングを実際の事業とその運用支援を行うシステムベンダーの2部門で組織化され、特に業務車両が渋滞発生原因である事をITSで解決します。

URL <http://p-and-tec.co.jp/>



## 公益財団法人移行のお知らせ

財団法人まちみらい千代田は、主務官庁である東京都の認定を受け、平成26年1月6日付で公益財団法人へ移行登記を行い、新たに「公益財団法人まちみらい千代田」として新体制へ移行いたしました。

移行登記の日をもちまして、従来の財団法人まちみらい千代田は解散となりましたが、法令に基づき、旧法人の権利義務は新法人がすべて継承し、法人としての同一性を

持っています。公益財団法人まちみらい千代田の主な事業は次のとおりです。

問合せ 企画総務グループ  
☎323317556

●住宅まちづくり事業  
・区内マンションの良好な居住環境整備に関する支援  
・再開発や共同化による魅力的な地域居住環境整備の支援

●借上型区民住宅の供給  
・区内10棟152戸の入退去や家賃収納等の管理運営

●産業まちづくり事業  
・中小企業の経営支援  
・中小企業活性化成長支援  
・地方との連携支援  
・地域産業活性化支援  
●普及啓発事業  
・地域活性化支援  
・情報の発信及び交流  
・調査研究等

今後ともこれまで同様に地域の皆様や千代田区との連携の下、公益財団法人として柔軟性と迅速性を生かし、多様なニーズに対応する総合的なまちづくりを推進していきます。

区民の皆様には、希望に満ちた新春をお迎えのことと心よりお喜び申し上げます。さて、当財団はかねてより公益法人化を目指して準備を進めてまいりましたが、この度、公益財団法人まちみらい千代田として新たなスタートを切ることにいたしました。これまでご支援ご協力ください

ました皆様は心より御礼申し上げます。当財団は区民の皆様を中心的な住まいとなっているマンションの維持管理支援に取り組んでおりますが、区内のマンションは築後30年を経過しているものが4割を占め、マンションの防災及び安全対策が急務となっております。その

また、区内の中小企業を取り巻く環境は、景気回復の兆しが見えてくるとはいえ樂觀

対策の基礎資料等にする為、昨年より区内のマンション管理組合の皆様にご協力をいただきました。この結果を活用しながら、区の関係部署と緊密な連携を図り、引き続きマンションの適正な維持管理及び防災対策の整備を支援します。

今後とも更なるご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

# 公益財団法人 まちみらい千代田 平成26年 年頭のご挨拶



# マンション相談会 事例紹介

※実際の相談内容を基に再構成しています

## 相談内容①

現在の管理規約は、かなり前に作成されているため作り直すことにしました。マンション管理士などに作成を依頼することも考えましたが、自分たちのマンションだから、できるだけ自力でつくってみたいと思います。どのようにしたらいいでしょうか？

## 回答

管理規約は、法令に反する内容でなければ管理組合が自由につくることができます。しかし、それでは実際になかなか適法、適切な規約を作成することが出来ませんから、国土交通省が「マンション標準管理規約」の公表をしています。国土交通省のホームページなどからダウンロードできますが、時々改正されますから、新しいもの(2011年7月27日改正)を使うようにしてください。自分たちのマンションだから規約も自力で作成することは、素晴らしいことです。しかし、規約改正をするためには総会で区分所有者数と議決権数の各4分の3以上の賛成が必要となります。総会で決めた後で法令に違反するような個所があると大変ですので、原案ができた段階で、まちみらい千代田の相談会でマンション管理士にチェックしてもらおうことをお勧めします。

## 相談内容②

昭和57年竣工の9階建てのマンションの管理組合理事長です。共用廊下の網戸が落下したことがあります。そのときは誰かに被害を与えてはいませんが、専有部分の窓にも網戸がありますから、同様のことが起きることが心配です。どのように対応したら良いでしょうか？

## 回答

共用部分の維持管理は管理組合の責任です。網戸が落下して人にあたりケガをさせたり物を壊した場合は、管理組合の責任になります。まず、管理組合で加入している損害保険に「施設賠償責任保険」が含まれているかどうかを調べてください。もし含まれていない場合は、すぐに保険会社に相談してください。しかし、保険に加入していることだけでは本質的な解決にはなりません。老朽化して落下する恐れがある場所を修理するか、少なくともネットをかけるなどの対策が必要です。人にケガをさせたり、極端な場合は死亡させてしまうこともあります。こうした場合は、民事上の責任だけでなく理事長の刑事責任が問われることもあります。専有部分の窓の網戸も、外部に面していると共用部分として扱われることがあります。この場合は、管理組合で修理などをする必要があります。

## 相談内容③

大規模修繕工事の検討を行っていますが、グレードアップをしたいこともあるため、修繕積立金だけでは工事が出来ないかもしれません。一時金を集めることが難しいので、借り入れをすることも考えています。管理組合を法人にしなければお金を借りることはできないでしょうか？

## 回答

『住宅金融支援機構』のマンション共用部分リフォームローンは、管理組合法人かどうかに関係なく同じ条件で融資を行います。『マンション管理センター』に保証料を納めれば保証人も必要ありません。融資限度額は工事費の8割以内で、一戸あたり150万円以内、返済期間は最長10年です。毎月徴収する修繕積立金から返済することになります。返済をしながら次の大規模修繕の費用も積み立てることになりますから、積立金の引き上げも考えておく必要があります。なお、融資を受けるためには管理規約の内容や、滞納が少ないことなどの条件もあります。管理組合で大規模修繕工事の本格的な検討をする前に、住宅金融支援機構に相談をしてください。

## 中小企業の成長戦略

がんばる中小企業応援リレーコラム(4)「景気回復期を上手に乗り切る！」

中小企業診断士 柳 義久 氏

明けましておめでとうございます。2014年が、「失われた20年」を脱して成長の年となることを祈ります。今回は、中小企業の成長戦略についての話です。

先日、とある中小企業の社長さんと話していると、アベノミクスの成長戦略に関連して、「我々にとって成長戦略ってどんなことでしょうか？」と聞かれました。

私は、とっさに、「もう半世紀も前になりますが、アメリカの経営学者が企業の成長戦略を提唱していますよ」と言って、その概略を説明しました。社長は一瞬わが意を得た、という表情になり、社員

と議論をしてみるということでした。

私は、そのことに気を良くして50年前にアメリカの経営学者・アンゾフが提唱した企業の成長戦略について解説したいと思います。この成長戦略は言われてみれば、実に分かりやすく、そんなことかと思うのですが、実行することとなるとなかなか難しいことなのです。

いつの時代も市場は変化し、消費者ニーズは変わっていくのですからアンゾフの提唱は常に新しいのです。景気の回復期だからこそ、市場の変わり目だからこそ必要になる理論だと思います。

「アンゾフが提唱した企業の成長戦略」

アンゾフは、1965年に出版した「戦略経営論(Strategic Management)」において、企業経営は、長期的な計画とその実施が重要であると説き、「成長マトリックス」を提唱しています。

企業の事業領域について、市場と製品の二軸を設定、それぞれを既存と新規に分けることにより四つの象限に分けて経営戦略をどう展開するかを分かりやすくしました。四つの象限それぞれの戦略により企業は成長することが可能であると、アンゾフは指摘しています。

▼アンゾフの成長マトリックス

市場	製品	現在	新規
現在	(1) 市場浸透	(3) 新製品開発	
新規	(2) 新市場開発	(4) 多角化	

各象限の戦略詳細につきましては、千代田 days「中小企業応援リレーコラム」をご覧ください。

\*このコラムの全文は千代田 days「中小企業応援リレーコラム」に掲載されています。

URL <http://chiyoda-days.jp/future/staffblog/relaycolumn/>

問合せ 産業まちづくりグループ ☎323317558

## 賛助会員制度のご案内

まちみらい千代田では、「住宅まちづくり」「借上型区民住宅の供給」「産業まちづくり」「普及啓発」の4つの事業を柱としてまちづくりに関する事業を展開しており、それらは財団の趣旨に賛同し、ご支援くださる個人及び団体の賛助会員の皆様に支えられています。

なお、公益財団法人化に伴い、平成26年1月6日以降入金、平成26年1月6日以降入金、平成26年1月6日以降入金、所得の寄附金控除等の税制優遇が受けられるようになります。詳しくはお近くの税務署や税務相談室にご確認ください。

問合せ 企画総務グループ ☎323317556

## まちみらい千代田 法人賛助会員

### 金融機関

- 興産信用金庫
- 西武信用金庫 神田支店
- 株式会社東京都民銀行 神田支店
- 株式会社東日本銀行 飯田橋支店
- みずほ信託銀行株式会社

### 建築・土木

- 株式会社エコ・24
- 株式会社久保工
- 清水建設株式会社
- 株式会社竹中工務店
- 中央建設株式会社
- 株式会社ナカノフドー建設
- 日建リース工業株式会社

### 不動産関係

- エヌティティ都市開発株式会社
- 住友不動産株式会社
- プラットフォームサービス株式会社
- 三井不動産株式会社
- 三菱地所株式会社
- 安田不動産株式会社

### 広告代理

- 株式会社フィレール

### IT関連

- オープントーン株式会社
- 株式会社メディアリンク

### 緑花・環境

- 日産緑化株式会社

### コンサルタント

- NPO法人都市住宅とまちづくり研究会
- 株式会社パシフィック総合開発研究所

### 建設設計

- 株式会社アズ・リノベテック
- 株式会社共立エステート
- 株式会社楠山設計
- 一般社団法人改修設計センター
- 一般社団法人東京都建築士事務所協会 千代田支部
- パシフィックコンサルタンツ株式会社

### その他の業種

- 株式会社i-tec24
- 秋葉原商店街振興組合
- 株式会社イサミヤ
- ウェブリオ株式会社
- 株式会社弘周舎
- ゴージャージャパン株式会社
- 株式会社サガワ
- 鈴新株式会社
- 株式会社TALLO都市企画
- 株式会社 templeボーイ
- 東洋美術印刷株式会社
- 株式会社巴商会
- 株式会社日精ピーアール
- ハネクトーン早川株式会社
- フジ産業株式会社
- 富士ゼロックス株式会社
- 三喜産業株式会社
- ヨシモトボール株式会社

平成25年12月末現在(業種別・五十音順)